

2017（平成 29）年度
静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム等開催費
「静岡県多文化共生実態調査 2016 の詳細分析報告会」
（代表 池上重弘）
成果報告書

アンケート結果から見える 多文化共生の最前線

～静岡県多文化共生基礎調査 2016 の詳細分析報告会～

日時：2017 年 10 月 24 日（火） 13:30～16:30

会場：静岡県教育会館 4階 大会議室

主催：静岡文化芸術大学、静岡県

2018（平成 30）年 2 月

編集 池上重弘

アンケート調査から多文化共生の最前線
～静岡県多文化共生基礎調査 2016 の詳細分析報告会～

目次

開会	・・・	1
池上重弘（静岡文化芸術大学）		
主催者挨拶	・・・	1
山本智ひろ（静岡県多文化共生課）		
趣旨説明	・・・	2
池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部）		
静岡県における多文化共生への取組	・・・	5
小坂拓也（静岡県多文化共生課）		
日本人調査から見える多文化共生意識の変容	・・・	11
池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部）		
地域社会における外国人の生活と居住	・・・	18
竹ノ下弘久（慶應義塾大学法学部）		
外国人の就労状況に関する分析	・・・	25
中川雅貴（国立社会保障・人口問題研究所国際関係部）		
ディスカッション	・・・	31
司会：池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部）		

資料編

報告会の写真	・・・	40
報告資料		
趣旨説明／池上	・・・	41
静岡県における多文化共生への取組／小坂	・・・	43
日本人調査から見える多文化共生意識の変容／池上	・・・	55
地域社会における外国人の生活と居住／竹ノ下	・・・	61
外国人の就労状況に関する分析／中川	・・・	65
チラシ	・・・	68

(池上)

皆様こんにちは。本日は、「アンケート結果から見える多文化共生の最前線ー静岡県多文化共生基礎調査 2016 の詳細分析報告会ー」にお越し下さりまして、ありがとうございます。私は、静岡文化芸術大学の池上と申します。今日は報告もしますが、全体の進行も担当しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、これからさっそく会を始めていきたいと思っています。皆さんのお手元に、プログラム、それから、A4 サイズのアンケートが 1 枚。そして、A5 サイズの質問用紙が入っていると思います。また、1 番下には、本学が開催いたします、アイヌ音楽のコンサートのチラシも入っているかと思います。今日こちら側で用意したのはこの 4 つになりますがよろしいでしょうか。

お座席は自由にお座りいただいかまいません。パワーポイントの字が少し小さいので、もし後ろの方で見えにくいという方、どうぞ遠慮なく前の方に移動していただいて構いません。ただし、前の 2 席はプロジェクターを置いたり、動かしたりということがあるので、そこはちょっとご遠慮いただければと思っております。

それでは最初に、主催者を代表いたしまして、静岡県多文化共生課長の山本智ひろ様より、ご挨拶をいただきます。

■主催者挨拶■ 山本智ひろ（静岡県地域外交局多文化共生課）

報告会の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。私は、静岡県庁の多文化共生課の山本と申します。よろしくお願いいたします。今日はお若い方も含め、多数の方にお集まりいただきまして、多文化共生の関心の高さが分かり、大変うれしく思います。

静岡県にお住いの外国人の数というのは、平成

2 年の出入国管理及び難民認定法が改正されて以来、ブラジルの方を中心に増加致しまして、10 万人を平成 20 年の時に超えております。その平成 20 年の 12 月に静岡県では、静岡県多文化共生推進基本条例を制定いたしました。この条例に基づきまして、平成 23 年 3 月に、ふじのくに多文化共生推進基本計画を策定いたしまして、静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らせる日本の理想郷を目指す、という基本方針の下に、多文化共生施策の推進に取り組んで参りました。現行の計画は、本年度までが計画期間でございます。これまでの取り組みを評価しながら、県として推進すべき施策について再度検討を行い、今後、静岡県多文化共生審議会やパブリックコメントによる意見等をふまえて、新たな基本計画を策定する作業をしているところでございます。

この計画の策定にあたりまして、外国人県民及び日本人県民の多文化共生に対する意識や生活実態等を調査するためのアンケートを、昨年度実施いたしまして、静岡文化芸術大学副学長の池上先生を中心といたしましたグループの皆様、調査結果の集計及び分析の方をお願いしております。現在策定中の計画の中でも、現状の分析にその結果の方を活用させていただいております。

今回は、静岡文化芸術大学の池上副学長を初め、慶応義塾大学の竹ノ下教授、国立社会保障・人口問題研究所の中川主任研究官など、専門の皆様それぞれの専門の立場で分析いただきまして、それを発表いただけるということですので、大変興味深く思っております。お集まりの皆様にとりましても、必ず参考となるお話を聞くことが出来ると思います。この報告会が、有意義なものとなりますことを祈念いたしまして、開会のあいさつに代えさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

(池上)

山本課長、ありがとうございました。それでは次に私からの趣旨説明に入りますけれども、その前に1つアナウンスと、1つ皆様にお伺いをしたいと思っております。

まずアナウンスです。実は今日のこのチラシ、報告の5として千年よしみさんのお名前があり、外国人の子どもの生活実態の把握ということで、皆様にご案内をしていました。ただ、千年さんの所でご家族に不幸がございまして今日はどうしても参加が難しい、という連絡を受けました。おそらく、今日ご参加の皆様の中には、子どもの生活実態に大変強い関心を持つ方が多々いらっしゃると思うのですが、今申し上げた事情ですので、どうかその点ご理解いただければと思います。これがアナウンスです。

次に、お伺いです。いまご覧になってお分かりの通り、今日は会場にNHKのテレビカメラが入っています。それから、私どもも主催者として記録用に写真及び動画を撮っております。とりわけ写真ですが、全体の雰囲気をつかむために、後ろから撮ると同時に、前方からも何枚か撮ることをお許しいただきたいのですが、いかがでしょうか。顔が映ることに支障があるという方がいらっしゃいましたら、挙手をいただけますとその所は入らないようなフレームにしたいと思いますが、特に問題があるという方はいらっしゃいますでしょうか。昼間実はさぼって来ているんだけど、みたいな方がいると支障があるかも知れませんが、よろしいですか。それでは、主催者の方で写真を撮らせていただくことがあります。それはどうかご了解ください。

それで、ここから10分間、私の趣旨説明ということでお話をさせていただきます。

■趣旨説明■ 池上重弘（静岡文化芸術大学）

この趣旨説明は2つのパートからなっております。1つ目は、全国の在留外国人の動向を少し皆さんと共有したい、確認したいということ。後半はこの調査のチームについてご紹介していきたいということです。

○在留外国人数の推移

今皆さんが前に見ていらっしゃる図ですが、これをざっと見ると、細かい年はともかく、1990年あたりから2008年まで約20年間で100万から200万に在留外国人が増加しています。3か月を超えて日本に在留する人が急増したということです。2008年リーマンショック、2011年の3.11、つまり東日本大震災以降、一旦減っていますが、最近また増加傾向にあつて、直近、2016年12月末では238万ということで、また増加傾向にあることがここから分かります。

○国籍別在留外国人数の推移

次に、国籍別で見えますと、かつて一番多かったのは韓国、朝鮮。多くは在日の方々ですが、2004年ぐらいから見ると、60万人ぐらいの数字が、今は45万人ぐらいに漸減している様子が分かります。世代を重ねる中で、今は在日の方も4世辺りがメインになってきているでしょうか。日本国籍を取る方も増えている。対して中国の方は全国ではぐっと増えている。静岡県の外国人を特徴付けていたブラジルを見てみますと、2008年のリーマンショックを機に、ぐっと減っています。最近ちょっとその減り方が緩やかになり、実は直近で言うと少し増えているんですけども、大体20万を切った辺り。対して最近静岡県で増えているフィリピンの人たちが数年前にブラジルを超えて、全国で言うと非常に増えている状況です。今回の統計で注目すべきは、赤で書きましたベト

ナム。ベトナムは実は、ブラジルを超えて、全国と言うとフィリピンに次ぐ多さとなっていて、在留外国人のアジア化が進行していることが、ここから分かるかと思えます。

○2012 年末と 2016 年末の比較

いくつかの国籍について、2012 年と 2016 年を比較してみました。2008 年以降少し下がった、減った所と、最近の増加傾向の比較になります。こうやって見てみると、ブラジルは少し減っている様子が分かる。対して、ベトナムの人たちがぐんと増えている。数は少ないけれども、ネパールの人たちの増加も、その伸びは顕著であることが分かるかなと思います。ベトナムについては、留学生もいますけれども、技能実習生が非常に多いです。ネパールも留学生やあるいは技能。インド料理のcockさんなんかで入ってくる人たちもいます。これが 2012 と 2016 の比較になります。

○在留資格別人口

在留資格別で全国での様子を見てみましょう。そうすると、特別永住、これは在日のコリアンの方々が多いですね。永住が 30%。両者合わせた永住資格が約 45%になります。国の統計だと多い順なので、次に入ってくるのが留学、技能実習と続くのですが、私どもの場合には、少しこちらが言いたいことを念頭に、グラフの順番を変えることが出来ますので、日本人の配偶者とか定住者、そして、永住者の配偶者等という、いわゆる身分資格をまとめてみました。日系人であるとか日本人との結婚であるとか、そういう身分資格に関するものをまとめてみると、その数字が合計で約 60%となります。欧米などでいうと、居住やあるいは就労に制限の無い人たち、いわゆる移民と呼ばれているような人たちが約 60%、すでに日本にいるということです。

○調査チームの紹介

それでは次に私どものチームの紹介をさせていただきます。一応私がチームの代表として外との窓口をやっております、また、スケジュールを考えるのも私の仕事です。私は今回の静岡県に関して言うと、県の多文化共生審議会にも長く加わっております、現在副会長としての立場で関わっております。イシカワ エウニセ アケミは本学に在籍するブラジル人の教員ですけども、実は今回はイシカワの報告は入っていません。ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょうど去年の今頃 10 月頃に倒れてしましまして、現在休職中があります。したがって、この調査をやる時には一緒に調査表を組みましたけども、今回の報告会には残念ながら報告を寄せることは出来ませんでした。竹ノ下弘久慶応大学教授は以前静岡大学に勤務をしておりました。その頃からチームの一員としてお手伝い、そして、強力な助っ人として活躍していただいています。それから、今日は残念ながらご家族に不幸があつて来れませんけども、千年よしみさん。国立社会保障・人口問題研究所の国際関係部第一室長です。そして、同じく社人研の主任研究官で中川雅貴さん。千年さんのご紹介でチームに入っていた、私たちチームの若手であります。若干メンバーの出入りがありますけど、基本はこのチームで、静岡県、浜松市、磐田市で 2000 年代の後半から 10 年ほどの間にいくつかの大きな調査を請け負って行っています。

○これまでの調査

最初は浜松市の 2006 年調査、南米系の調査だったんですけど、その次、2007 年に静岡県が最初にやった大きな調査を受託しました。これはブラジル人調査と企業調査です。その後リーマンショックがおきまして、静岡県では 2009 年に日本人調査と多国籍の外国人調査を行いました。浜松市

ではその時、リーマンショックの後に、ブラジル人を対象としたメンタルヘルスの実態調査を行っています。今回は、この2016の調査の報告ですが、ご覧のように日本人調査、多国籍の外国人調査ということで、2009年調査と対象はほぼ同じですので、この比較を意識してテーマ別に分析した結果を今日はご紹介します。

磐田市においても、2014、2015と続けて調査を行いました。2014年は、外国人が集中する団地で、基本的には階段を上がって全世帯に調査表を渡して回答してもらおうという調査を行いました。2015年には、その団地地区を抜かした磐田市全域で、ブラジル、フィリピン、中国の人たちを対象とした調査を行っています。実は、今回の静岡県の2016年調査は磐田市は入っていませんが、それは、磐田市が直近でこの調査をやっているので、浜松、掛川、静岡、富士、沼津と、ほぼ新幹線が停まる所で、市を選んで調査をしているということになります。

○今回の報告会

今回の報告会は、私ども静岡文化芸術大学のイベント・シンポジウム開催費によって開催しております。けれども、静岡文化芸術大学と静岡県の共催ということで、今日は静岡市において、また平日の昼間の時間を使って行っています。通常、私どもの大学で開催する多文化子ども教育フォーラムというのは、土曜日に行うんです。それはやっぱりお仕事をされているような市民の方とか、外国人の方も参加出来るというようにという意図からなんです。今日はどちらかというと、政策に関わっていたり、あるいは現場で様々な支援活動をしている方、主に日本人の方が多いかと思いますけれども、そういった方を想定しておりますので、静岡市内で平日の昼間に行くことにしました。

年度末には、今日のこのシンポジウムをふまえて、論文形式の報告を上げて、それをまとめた報告書を刊行する予定です。ご希望の方は、ぜひ今日のお帰りに、受付の所にボックスを用意しておきますので、そちらに名刺を入れていただければ、年度末に完成の暁にはこちらからお送りしたいと思っております。送料は大学で負担をさせていただきます。また、本学の学術リポジトリ上でも、PDFファイルで公開を予定しております。

今回の報告は、千年よしみさんの教育の部分が抜けてしまっておりますけれども、日本人調査そして外国人調査のポイントを皆さんと共有して、最後の30分ほどではありますが、皆さんとのディスカッションの時間も設けますので、そこで皆さんからのいろいろなインプットもいただいて、年度末の報告書へ向けて報告を完成させていきたいと思っております。また、それが静岡県の多文化共生推進の一助となれば幸いですと考えております。私からの趣旨説明は以上です。どうもありがとうございました。

それでは、ここから報告に入ってまいります。今日は千年さんの報告がないので、全体の構成をご案内のこのチラシと少し変えてまいります。この後4人報告しますけれども、小坂さんの報告、そして、私池上の報告を終えた所で、10分間の休憩を取ります。その後、竹ノ下さんの報告、中川さんの報告が入って、その後、4人が前に座って、皆さんとのディスカッションをしていくという展開にしてまいります。1人当たり報告が20分か25分くらい。その後、事実関係についての質問を、最長で5分くらいでお受けしたいと思います。大きな議論のテーマというのは、最後の時間でゆっくりやりたいと思っておりますけれども、このグラフはどういうことですかというような事実関係についての質問は各報告の後で取りたいと思っております。

■静岡県における多文化共生への取組■ 小坂拓也（静岡県地域外交局多文化共生課）

今から、調査チームの先生方のご発表の前に、私静岡県多文化共生課主査の小坂から、静岡県における外国人の概況と静岡県における多文化共生への取り組み、そして最後に今回の基礎調査のアウトラインについてご説明をいたします。

○静岡県の概況

今日来ていらっしゃる方はほとんど静岡県内の方だと思いますので、概況については簡単に述べさせていただきます。人口 367 万ということで、近年若干減少傾向にあります。県内総生産 GDP については、約 15 兆 4000 億ということで、全国第 10 位。大体日本全体の 3% ぐらいの GDP を有しております。1 人当たりの県民所得は 322 万円。全国 3 位です。東京都、愛知県に続いて全国 3 位ということで、静岡県民の方でもあまり詳しくない方もいらっしゃるかもしれませんが、全国的には 1 人当たりの県民所得は高い県になります。

○静岡県の外国人住民数

県内は外国人の住民数につきましては、先ほど池上先生の方から全国の動向についてはご説明がありましたけれども、静岡県内においては 7 万 6559 名。大体県内人口の約 2% の方が外国人の方という形になります。こちらの方は、平成元年の外国人登録者数の約 5.5 倍ということで、大幅な伸びを示しています。ただ、リーマンショック以降、平成 20 年に 1 回最大の数字を記録してから、1 回減少傾向にありまして近年また若干持ち直している。

○静岡県の在留外国人の特徴（国籍別）

全国との大きな違いは、全国では中国の方が 1 番多くて、次に韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナムの順番になっているのですが、本県においては、

ブラジルの方が 1 番多い。続いて、フィリピン、中国、韓国・朝鮮という順番です。ブラジルの方は 1 番マジョリティですが、リーマンショック以降、近年、若干減少傾向にありまして、若干の持ち直しがあります。それ以外に 2 番目はフィリピン。フィリピンの方は最近増えていて、あと最近ではベトナムの方も増加傾向にあります。

○静岡県内市町の外国人住民比率

外国人の住民の比率を地図上に示しますと、特に西部の地域に非常に外国人の住民の比率が多いことが分かります。いわゆる、ものづくりが盛んな地域です。あとは、東部ですと清水町であるとか、御殿場等。こういったところは大きな自動車関連産業がありまして、そこで技能実習生の方が多くいらっしゃるということもあって、多くなっております。その一方で伊豆半島は、外国人の住民の比率が低いという状況になります。

○各市町別最も多い国籍

次に、国籍別に県内の分布状況を見ますと、西部と富士山麓については、ブラジルの方が多く、主にもものづくりの産業に携わっている方が多く、その一方で、中部と伊豆半島のように比較的外国人人口が少ない地域に関しては、中国の方が多く、最後にフィリピン。ブルーの部分にフィリピンになるんですけども、近年フィリピンの方は増加傾向にあります。焼津等とか、海の近くで水産加工等に携わっている方が多いという特徴があります。

○静岡県の外国人児童生徒の公立学校在籍状況

次に、外国人の児童、生徒の状況についてグラフ化しました。こちらも基本的には定住外国人の数と同様に、一旦リーマンショック以降減少傾向にあったんですけども、近年再び増加の傾向を示しています。

○静岡県の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

こちらの方は、大人の方ですね。外国人の雇用事業所、企業の数の推移と、外国人で働いている方の数の推移になります。こちらの方は、リーマンショック以降、基本的には増加傾向にあります。

○在留外国人増加の背景

外国人の方の増加した傾向につきましては、平成 2 年に入国管理法の改正がありまして、そこで在留資格が拡大されました。ここで、日系 3 世までに定住資格が与えられて、国内で活動に制限が無いブラジル人、ペルー人等を中心とした日系の方が増加しました。特に、静岡県西部というのものはものづくり、製造業の工場が多く、そういった日系人の方々が製造現場での労働に従事するようになったのが、増加の一因です。

また、平成 5 年に外国人研修技能実習制度が創設され、技能実習生として研修の在留資格で滞在する外国人が大幅に増加しました。平成 28 年末の時点では、全国で 22 万 8582 人ということになりまして、特に、中国、東南アジアからの研修生というのは、非常に増加しております。やはり、日系の南米人の方も同じように、こういった技能実習生の方々も、県西部を中心に製造業の現場で研修に励んでいらっしゃるというような状況になります。

最後に 3 点目です。中国と東南アジアからの花嫁の増加ということで、国際結婚というのは平成 2 年以降増加傾向にありまして、実際、日本人と特にアジア、中国、東南アジアの方を中心とした国際結婚が増えていて、日本人の配偶者として滞在している外国人の方も増えているというのも、在留外国人が増加している背景になります。

○「定住」外国人の抱える課題

次に、こういった外国人の県民の方々が抱えている課題ですけども、基本的に外国の方ということもありまして、日本の生活に慣れていないということで、日本の生活の習慣だとか文化等に、分からない所でいろいろ困難を抱えていらっしゃるという傾向にあります。あと、子供の教育です。例えばお子さんが、日本語による授業についていけなかったり、それが原因となって不登校であるとか、不就学といった問題が発生しやすい。あるいは、日常生活の中で体調を崩したりした時に、病院で外国語しかできない場合は、症状を伝えるのが困難であったり、また日本の社会保険制度に加入していないケース等もあって、医療費が多額になってしまうというような問題もあります。さらに労働においては、派遣労働等を中心とした不安定な雇用の状態を抱えている方が多いので、どうしてもそこで生活が安定しづらいといった面があります。

○多文化共生とは

次に、「多文化共生」とはということで、多文化共生、こちらは関係の方が多いため改めて言うまでもないかもしれませんが、県としては県内に居住する外国人の県民の方と、日本人の県民の方が相互の理解と協調の下に安心して、かつ快適に暮らすこと、というような提言付けをさせていただいています。なぜ今多文化共生というようなものを求められるか、というのは先ほども申し上げた通り、県内に非常に外国人の方が増えてらっしゃって、定住化が進行していく中で外国人の方の課題というのも多く発生して、そういった問題を解決していくためには外国人の方を一時的な滞在者としてではなく、生活者、地域の住民としてとらえていくことが必要だということがあります。

○静岡県の多文化共生施策の方向性

県としてはこういった現状をふまえて、県内に居住する外国人の県民の方と日本人の県民の方が安心して、かつ快適に暮らせる環境を構築するために、多文化共生推進基本計画というベーシックプランの方を平成 22 年度には策定をしまして、平成 23 年度からは 29 年度までという形で、この計画に基づいて、多文化共生施策を進めております。

大きな柱としては 3 つございまして、1 番目の柱が相互理解です。誰もが理解し合える地域づくりを目指す。2 番目が快適な暮らし、誰もが快適に暮らせる地域づくりを目指す。最後に、3 番目の柱が安心安全ということで、誰もが安全安心を実感できる地域づくりを目指すし、日本人の方と外国人の方の相互理解、快適な環境を共に目指す。そして、ともに安心安全な暮らしを営めるようにするという基本的な方向性に基づいた計画を策定しております。

○外国人の子どもの教育の課題

続きまして、ここから個別の問題に入りまして、まずは外国人の子どもの教育についてちょっとお話をさせていただきます。外国人のお子さんについては、教育上いくつかの課題がございまして、ここでは大きく分けて 3 つの課題を上げさせていただきます。

最初に、1 として、ダブルリミテッドとカタカナで書かせていただきましたけれども、こちらの方は 2 つの制約ということで、外国人のお子さんというのは、当然親子の会話というのは母国語で行われることが多いんですけども、親御さんの方が、例えば派遣労働等で不規則な就労をされていたり週末に勤務されていたりといった状況があると、なかなか親子の会話が不足して、母国語というのを学習する機会が少ない。また、外国人のお子さんですので、どうしても日本人のお子さんと

比べると、日本語力という部分で習得が十分でないという部分というのが生じてしまっていて、結果として日本語と母国語の両方について、不十分な状況に陥ってしまうケースというのが多いというような、そういった課題が見受けられます。

次に、2 として、学力に結び付く日本語力の不足ということで、これはどういう意味かといいますと、日本語が普通の会話、日常会話については普通に話せていわゆる生活言語としては全く問題がないかのように一見見受けられても、実際に日本語で日本の学校の科目を勉強していくレベルの言語、学習言語というんですけども、それを十分に身に付けてない子どもが多いということです。例えば日常の日本語の会話は出来るんですけど、理科とか社会とかそういったものを日本語で学んでいく、そういった部分についてはまだ十分でない、そういった日本語力について、一見日常会話は出来るので何も問題はないかのように思ってしまうんですけども、実際に学校で教科学習をしていく中で、十分でない日本語力のお子さんも多いということです。

最後に、義務教育年齢後の支援体制ということで、実際の義務教育の年齢までというのはいろいろ支援制度というものは充実しているのんですけども、高校以降、日本人の場合もそうですけども、生徒の学習の自主性というのも重んじられてきまらずし人数も多くなるので、そこで受け入れ態勢とか就職支援等について、まだまだ十分でないというような現状があります。

○外国人の子どもの教育環境整備

県では、そういった外国人のお子さんの抱えている課題等を把握しつつ、教育環境を整備するための事業というも行なっています。1 番最初の外国人の不就学実態調査というのは、平成 25 年度より県内における不就学の実態を確認把握するため

に、県内の全市町、浜松市のみ実施を独自にされていたので、浜松市を除く全市町において、市町教育委員会の方々のご協力を得て、不就学の児童生徒の状況の把握を実施しております。そこから、日本語力が不足している外国人の子どもの課題の実情についても調査をしております。

次に、外国人の子供の育成支援事業ということで、これは昨年度から行っている事業になるんですけども、実際に外国人のお子さんが日本語力が不足していて、不就学に陥りやすいという問題を解決するために、そういった子どもたちを支援するための支援員を養成しようということで、県教育委員会と私どもの県多文化共生課が連携し、市町における地域ぐるみの支援体制の整備を促進しております。具体的に言いますと、先ほど言ったように外国人の子どもさんの初期支援人材。初期支援人材というのは、まだ日本語が全然出来なくて日常会話も不足しているお子さんに対しての支援の人材と、教科支援です。先ほど言いましたように、一見日本語に問題がないように見えても、実際に小学校や中学校で、日本語でいろんな科目を勉強していく中で、まだまだ日本語のボキャブラリーが足りないという所がありますので、教科支援のための人材というものを養成しています。

3番目が、外国人の子どもの教育支援基金事業です。こちらは今年度からの事業になりまして、実際に外国人のお子さんというのが、将来日本人の子どもと同様に、当然海外の文化にバックグラウンドを持っているので、グローバル人材として、地域そして世界で活躍できる可能性を多分に秘めているということで、県の拠出金と企業からの寄付を募って、その寄付でもって日本語の習得であるとか、あるいは地域での居場所作りを行うというような、そういった基金を生成する予定であります。こちらは、基金の造成先を県の国際交流協会に置かせていただいて、こちらの方を運用して

いきたいと考えております。詳細はまだ現在検討中なのですが、実際の支援の事業としては、外国人の子どもの日本語教育の教材費とか日本語能力検定の受験料の助成ですね。そういったものを想定しております。

○医療通訳体制整備

続きまして、こちらは医療通訳体制整備ということで、こちらから今年度から始まった事業になります。外国人の県民の方は、体調が悪くなったり、病気になったりした場合に、当然日本の総合病院とかにかかるとはなんですけど、日本語力が十分ではなくて、自分の病気の症状とかを上手く伝えられなくて困っているという実情もございますので、そういった医療の現場において、医療従事者と外国人の方々の仲介するための医療通訳者の養成を、県と県の国際交流協会が共同して今年度から実施しております。

具体的には県の方で、私ども多文化共生課だけではなく、医療の専門セクションである健康福祉部等とも連携をしまして、県の医療通訳推進協議会というものを、今年6月に立ち上げまして、協議会と県国際交流協会が共同で事業の方を進めております。具体的には、今ちょうど実施しているのですが、外国語と日本語に堪能な2か国語以上に堪能な方を、医療通訳の方向者として養成研修の方を実施しております。そこで養成した医療通訳者の方々の、県の国際交流協会にお願いをして、依頼のあった県内の医療機関に紹介をするというような制度になっています。

また、県内の医療機関に対しても、県と県国際交流協会が研修を実施しまして、医療通訳者について理解を深めていただいて、こういった人々を上手く活用していただくというのを病院の先生方等にもこれからお願いをしていくような、そういった予定であります。

○「やさしい日本語」を活用した外国人県民への防災意識の普及・啓発

続きまして、防災についての取り組みについてお話しします。防災について、本県で特徴的なものは、やはり外国人の県民の方というのは、日本語力に不安を抱えていらっしゃる方も多いということで、やさしい日本語という日本語を読み書きが特に難しいという特性がありますので、漢字を減らしたりルビを振ったり、あるいは出来るだけやさしい言い方に置き換えて、それをやさしい日本語と呼んでいるんですけども、そういったものを活用して外国人の県民の方に防災意識というものを持ってもらおうということで県として取り組みを行っております。

具体的には、私ども多文化共生課の方で、県の危機管理部の方で協力をしまして、県の危機管理部の方で作成をしております、地震防災のガイドブックであるとか避難生活ガイドブック、こういったものもやさしい日本語版を作成して、外国人の県民の方に配布をしております。こちらはその中の1ページの一部分なんですけども、こういった簡単な日本語を、ルビもすべて振ってありますし、出来るだけ難しい漢字を使わずに、簡単な日本語で防災ガイドブックを作って、外国人の方に配布しています。現在の市町も、転入の窓口の方で防災マップ等と一緒に配布をしていただくようお願いをしております。今年度、やさしい日本語の方のお話をさせていただきましたけども、それ以外に、多言語版ということで、フィリピン語とか英語等の方の、そういったガイドブックの方も作成をしようと計画をしております。

○静岡県多文化共生基礎調査の目的

最後に、今回の多文化共生基礎調査についてお話をさせていただきます。こちらの方は、調査の目的と申しましては、先ほど少しお話をさせてい

ただいた県の多文化共生基本計画、この計画に基づいて、県の方は多文化共生施策というのを進めているんですが、こちらの方が本年が最終年です。来年度からは新しい基本計画に基づいて、県の新しい施策というのを進めていくという予定になっております。それもありまして、本年度多文化共生基本計画の改定の作業を現在進めておりますけれども、その基礎資料、現状を把握するための基礎資料として昨年度こちらの多文化共生基礎調査を実施いたしました。

○調査の実施方法

実施方法としましては、実際のアンケートの発送と受け取り等は県の直営でありまして、その内容の調査分析に関しましては池上先生を中心とする静岡文化芸術大学の調査チームに委託をいたしました。調査期間としては、昨年度の5月13日から今年の3月17日になります。

○調査内容

調査内容につきましては先生方からこのあと詳細に説明がありますが、簡単に話しますと、主に外国人の県民の方と日本人の県民の方で、若干調査内容が違ってございまして、外国人の県民に関しては、日本語の能力、あるいは、現在の仕事とこれまでの仕事とか、日本とのかかわり。あと、静岡県は今後災害が起きる可能性が高いということもありまして、災害の危機管理への備えであるとか、子どもの教育とか将来について調査をしております。その一方で、日本人の県民に対しましては、外国人住民に対する親しみであるとか、多文化共生に関する意見等について、お伺いしております。

○調査の範囲と対象者

続きましては、調査の範囲と対象者等です。対

象者につきましては県内に居住する16歳以上の日本人及び、外国人の県民の方です。こちらの方で、外国人に関しましては、住民基本台帳数が1,500人以上の7か国に限定して調査を行いました。7か国につきましてはこちらにある通り、ブラジル、フィリピン、中国、韓国または朝鮮、ペルー、ベトナム、インドネシア、こちらの7か国ですね。これで県内の外国人人口の大体8割ちょっとをカバーしております。対象市町につきましては、外国人人口が多い5市ですね。こちらの5市ですね。磐田市は同様の調査を1年前に行っていたために除きました。

○抽出方法

抽出方法は無作為です。外国人は5,000人。日本人に対して2000人に調査票を送りました。回収率の方は、外国人が1,197人で24.5%。日本人は879人ということで44.1%になります。特徴的なのは、こちらの基礎調査の方で、外国人の方に対しては、母国語版とやさしい日本語版。いわゆる日本語版ですね。2つを送りました。どちらか片方で答えてください、という話で調査の方をお願いしているのですが、やさしい日本語版の方で答えられている方というのは、大体どの外国人の方も3割前後ですね。韓国、朝鮮だけは7割ぐらい。特別永住者の方がいらっしゃるで7割ぐらいなんです。他の外国人の方は3割ぐらいということで、やさしい日本語であれば理解して回答できる方というのがかなり増えてきているな、という印象はあります。

○調査結果

最後ですけれども、調査結果。これから調査チームの先生方から詳細なご説明がありますが、私の方からは何か簡単にご説明します。日本人の県民の方の多文化共生に関する意識というのが、

親しみの場合についてお伺いをしているんですけども、それほど外国人の方に親しみを感ずる日本人の方は増えていなくて、まだまだ定着に課題があるのかなと思っています。また、日本語力を有しない外国人の方は依然一定数いらっしゃるの、そういった日本語力が十分でない方に対して、どうやって、県、行政として、対応していくのかというのが課題にあります。3点目。前回の平成21年度の調査から平成28年度の今度の調査の中で、東日本大震災とか熊本地震といったような大きな災害が起きているので、外国人の方が自然災害に対する意識というのは高まっています、行政としてそういった時に、自然災害時の対応、あるいは、行政情報など多言語での発信というのは考え方としてあるのかなと感じております。

○調査結果の今後の活用方法

最後に、調査結果の今後の活用方法ですけれども、先ほども申し上げました通り、平成30年度から新しく改訂された基本計画の方を整合するものですから、その際の現状分析の資料として活用します。今回の調査の中で、今までの基本計画の中では外国人の県民の方というのは、どちらかというと日本人に比べて日本語力は劣るので、どちらかというと支援する側、支援される側の対象としてとらえていなんですけれども、今後、外国人の方の中にも能力の高い優秀な人はたくさんいらっしゃいますので、そういった方に、地域を担う人材として活躍できる場づくりというのを作っていく。それを政策の方向としてとらえていくのが重要ではないかと、今県では考えております。私の方の説明は以上となります。ありがとうございました。

(池上)

ありがとうございました。ほぼ持ち時間いっぱいなんですけど、事実関係でこれだけは聞いておき

たいていという方はいらっしゃいますか。よろしいですか。また、最後の討論の所でお伺いすることが出来るかと思えます。小坂さんどうもありがとうございました。

それでは次は私の報告になります。お手元の資料は、13 ページをご覧ください。ここからの資料がちょっと印刷の関係で見えにくくなっている所などがございます。どうかご海容をお願いしたいと思っております。

■日本人調査から見える多文化共生意識の変容■ 池上重弘（静岡文化芸術大学）

○はじめに～報告の目的～

それでは、日本人調査から見える多文化共生意識の変容ということでお話をしてまいりましょう。まず初めに、報告の目的として、ここでは日本人の調査。一部外国人の調査と比較しますが、基本は日本人調査のことを紹介します。多文化共生意識に関する項目の回答に焦点を当てます。具体的には、多文化共生に関する意見と、外国人住民の増加の影響についてどう考えるか、ということ。2009年と2016年で、可能な限り設問、選択肢を揃えました。その2つを比較する部分も、一部ご紹介したいと思えます。とりわけ、体感治安、外国人が増えて治安が悪くなるという風に考える方が、やはり日本人の半分ぐらいいるんですね。それについて、実態との照合をしながら、冷静な実態把握が大事だということをお伝えしたいと思います。

○多文化共生政策の課題群

多文化共生をめぐる政策には、大きく、労働、社会保障、教育、この3つにさらに、受け入れ社

会に対する政策があります。日本の場合であると、受け入れ社会側の日本人に対する政策というのが大事になってくると言われています。具体的には人権尊重、異文化理解促進、そして、広く多文化共生意識を醸成していくということが大事になってきます。今日のこの発表では、赤く書いてある下の所に焦点を当ててまいりましょう。

○日本人調査の対象

日本人調査の概略です。先ほど小坂さんからもお話がありました通り、5つの市で、2000部の無作為抽出をしました。対象は16歳以上の日本人県民です。回答が879、回収率が44%です。大体日本人の調査、アンケート調査を郵送すると半分ぐらいの回収率になりますので、ほぼそれに近いかなと思えます。うち、有効回答数は874で、これから以下お示しするのは、この874部に対する比率ということになります。

○日本人調査の調査項目

調査の項目はここに書いたとおり、基本属性と多文化共生に関わること、という大きく2つに区分できます。実際の調査表は、基本属性が最初の所と最後の所に分かれていますけれども、性別、年齢から、お勤めの状況、5年後の生活の見込みなども聞いております。もちろんそれぞれの項目について報告書では触れているんですけど、今日は1つ1つは触れません。県としては11月20日の多文化共生審議会で、我々が3月に報告した報告書を公表しますので、それ以降であれば、ウェブ上でもPDFでも確認が出来るかなと思えます。

○回答者の基本属性

回答者の属性を見てまいりましょう。男性女性のはほぼ半々。若干男性の方が回答率は高い。年代を見てみると、60代が1番上で21%。50代以上で64%、ほぼ3分の2ということになります。比

較的に年代の高い人が回答しているということが分かります。回答者の居住する市は、浜松市、静岡市がとびぬけて多いです。16歳まで住んでいた町はどうですかと尋ねると、63%、約3分の2が今の町ですよ、という風に答えています。8割以上は県内出身者、これは静岡県内の別の市ですね。したがって、地理的流動性が比較的に低い人達が回答しているということが分かります。あるいは、回答者は地理的流動性が低いと言った方が正確かもしれません。

○外国人の知り合いの有無

それでは次に、外国人の知り合いはいますか、あるいは、外国人に対する親しみはどうか、という質問です。ここでは突出して多いのが外国での生活経験がないという人で、92%と圧倒多数です。実はこの傾向は2009年調査とほぼ変わっていません。静岡県の場合は、グローバル企業がいっぱいありまして、海外駐在経験とか、あるいはある時期によく外国出張で出かけた、なんて人は結構いるかな、と私は思ったんですが、回答者の中では92%であります。

英語を使う機会はどうか、と今回聞いてみました。そうすると、87%はほとんど使う機会がない、と答えています。仕事で時々使うというのは5.6%と、若干多いんですけども、ほぼ9割は英語はほとんど使わない、と言っています。

○外国人との付き合い

それでは、外国人との付き合いを見てみましょう。これも突出して多いのが、知り合いはいないし付き合いもないという人たちで、52%と半分を超えています。多いもので見てみると、就労の場での付き合い、近隣での付き合い、友人としての付き合い、といった辺りが若干多いんですけども、やっぱり半分近くの多数は知り合いも

いないし、付き合いもない、というのが日本人側の現状です。

ではこれを外国人と付き合わせてみました。外国人側は、質問項目としては、日本人との付き合いはどうか、という風に聞いているわけです。比率で比べてみると、外国人の場合は日本人と仕事の場での付き合いがあるよ、というのが83%。友人として付き合っていますよという回答が62%。近隣でお付き合い、あいさつ程度がありますよとの回答が63%で、突出して多いのが仕事、友人、近隣。外国人から見た時に、日本人との付き合いの多い局面というのは、仕事、友人、近隣で、6割から8割を占めます。3人に2人から4人に3人が、日本人と接点があるというけれど、日本人側からすると、その部分で付き合いが多いよ、という人は、実はあまり多くない。このように、ちょっとギャップがあるわけです。

○生活地域で外国人と顔を合わせる機会

次に、生活地域で外国人と顔を合わせる機会はどうか、という風に聞いてみました。ざっくり言うと、よくある、時々あるという人が47%。あまりない、まったくないが53%で、生活の地域で外国人と顔を合わせるというのが、比較的ある人とならない人で半々ぐらいというのが、今回の回答者の状況ということになります。

○地域で暮らす外国人への親しみ

地域で暮らす外国人への親しみはどうか、と尋ねました。これはちょっと私が1番ショックを受けたデータなんですね。1番多いのは真ん中の、どちらかといえば感じないで、これが4割です。日本人は地域で暮らす外国人に親しみを「どちらかといえば感じない」というのが1番多い。全く感じない、という人の25%と足すと、否定的な回答が6割を超えている。日本人の調査では、地域

で暮らす外国人に親しみを感じますか、と尋ねると、6割が感じないと答えている。前回、2009年の調査、リーマンショックの後ですね。2009年調査、どちらかといえば感じない、20%。全く感じない、13%。足すと33%。つまり、今回の2016年は、前回の2009年と比べて、親しみを感じますかという質問に対して否定的な回答が33%から60%で、ほぼ2倍になっている。これはかなり衝撃的な数字でした。このことの背景については、いろいろ考えられると思いますけれども、今日、今ここの段階では、数字をご紹介しますにとどめておきます。

では、外国人側は日本人に対して親しみを感じるのだろうか。同じ質問を逆にしたもの比べてみました。そうすると、青が、これブラジル人がありますが、グラフの間違いで外国人です。お手元の資料は外国人と直っています。1番多いのは、どちらかといえば感じる。これが42%。さらに、とても感じる、が22%で、この2つを足すと65%ぐらい。外国人の場合、大体3分の2は日本人に親しみを感じていますよ、ということです。どちらかといえば感じない、が26%。全く感じない、8%で、否定的な回答は、足したとしても3分の1ぐらい。ここに、日本人側は6割近く感じないということに対して、外国人側は3分の1ぐらい、3割ちょっとぐらいということで、大きなギャップがあるわけです。このギャップをどう埋めていくか、というのが、日本人に対する多文化共生意識の醸成の大きな課題。そして、その意識を醸成した結果、このギャップがより良い方にお互いに変わっていくというのが、おそらく目標になってくるんだろうな、と思います。

次に、外国人との付き合いのあるなしで、日本人をグループ化してみました。先ほど言ったように、付き合いがないという人が52%。何らかの付き合いがある人たちをまとめて44%。大体半分ぐ

らいにしたところで、先ほどの、親しみを感じますか、というのと掛け合わせたのがこちらのグラフです。細かい数字はともかく、上の方、付き合いがありますよ、というグループ。下の方は、外国人と付き合いはないですよ、というグループ。見ていかがですか。明らかな傾向の違いがありますよね。付き合いがあるグループは、とてもよく感じる、親しみを感ずる。どちらかといえば感じるで、ほぼ50%です。外国人との付き合いがあるグループは、親しみを感ずるという肯定的な評価が50%。対して、外国人との付き合いがないグループ。付き合いがないグループは、どちらかといえば感じるまで含めても2割に達していない。逆に、付き合いがないグループは、どちらかといえば親しみを感ずらない、が44%。38%は、全く感じないで、否定的な評価は8割を超えているということが分かります。したがって、どこかで何らかの付き合いがある、これが親しみを感ずるか感じないかというところに大きな影響を及ぼすんだな、ということがここから見て取れます。

ここまでの小さなまとめをしてみましょう。今回の調査の日本人回答者の多くは、平たく言うと地元民。静岡県内で、多くの場合、自分が小さい頃から住んでいた町にずっと住んでいる。海外での生活経験は乏しく、地理的流動性は低い。約半数は、外国人との付き合いがない。地域で暮らす外国人に対しては6割が否定的。これは2009年の同様の質問と比べた時、ほぼ倍増している数字だということになります。外国人と付き合いのある人は、親しみに対して肯定的な回答が多い。ここから分かることは、外国人側は日本人側との交流に好意的だという点です。そこにアンバランスな状況がある。外国人との接点作りを進めることが大事なのではないかという点が、ここから見て取れます。

○多文化共生に関する意見

それでは、多文化共生に関する意見についてご紹介してまいりましょう。次の意見について皆さんどう考えますか、という質問です。設問には、ここで青で書いた専門用語は書いてありません。ただし、同化主義的な項目。それから、統合。統合というのは、外国人がやってきた社会で受け入れられて、その能力を身に付けていく。受け入れる社会も何らかの、例えば、日本語を学ぶ場を提供するとか、学校場で子どもたちが付いてくれるような仕掛けを作るという、受け入れる社会側も何らかの政策を展開する。これは統合。多文化主義。これは統合をさらに進めて、母語や母文化の維持発展に行政が積極的に関わる、税金を投入するというような、オーストラリアやカナダのような政策です。上の(1)、(2)。外国人は自分自身の努力で、日本の言語や文化を学ぶべきだ。外国人は日本の社会に溶け込むよう、習慣ルールを学ぶべきだ。(3)番の統合。地域の活動に外国人も積極的に参加すべきだ。(4)番。行政は、外国人が日本の言語、文化を学べるように支援すべきだ。行政の支援ですね。(5)番は、行政は、外国人が彼ら自身の言語や文化を守れるように支援すべきだ。(6)番は、日本人は、地域に住む外国人の言語、文化を学ぶべきだ、という考え方です。

では、各質問に対する回答の分布を見てみましょう。上の2つの同化的なことを見ていきましょう。日本の言語、文化を学ぶべきだ。習慣ルールを学ぶべきだ。青はそう思う、茶色はどちらかと言えばそう思う、ということで、これは非常に高いです。言語、文化の習得は8割。習慣ルールを知ってほしいは9割。非常に高い。次に、地域に積極的に参加すべきだ、という所を見ると、全体で見ても7割をちょっと切っています。行政は、日本の言語、文化を、外国人が学べるように支援すべきだ、という所。これは、8割で結構高い。し

たがって、行政が何らかの形で日本語の支援などに関わる、税金を使って行うことについては、広い支持が得られる、という風に考えて良いかなと思います。次に、多文化主義的な所。外国人の母語、母文化を支援すべきだ、という所。これは7割くらい。ちょっと減りますね。日本語と比べて減る。さらに、日本人が外国の言葉などを学ぶべきだ、というのは半分ぐらい。積極的な評価は10%くらいで、ちょっと減っているということです。

こういう状況で、ここから言えることは、外国人が日本の言葉、文化を学んでほしいな、生活やルールは知ってほしいなという点。ただ地域活動に参加をして欲しいな、というのはちょっと減ってくる。日本のことを知ってもらって、迷惑を掛けてほしくないな。でも、身の回りで関わってくるっていうのは、うーんちょっとな、みたいな感じがここからは受け取ることが出来ます。

○行政が取り組むべきこと

行政が取り組むべきこと、というのを見てみると、多言語情報提供が1番多くて67%、3分の2です。災害時の緊急放送を多言語で行う、半分ぐらい。病院、診療所での医療通訳の充実。先ほどの小坂さんの話にもありましたけど、これは結構日本人も求めている。あと、50%を超えるものは、労働に関する相談や、生活相談ということになってきます。以上、多い順番に選択肢を並べてみました。こういった項目についての支援のニーズが、日本人側からもある。

○外国人増加の影響

次に、外国人の増加の影響です。社会に多様性が生まれる。日本固有の文化が損なわれる。地域経済の活性化に貢献する。日本人の仕事が奪われる。外国文化に触れる機会が増える。治安が悪化する。公立学校の教育水準が下がる。この設問自

体が、聞くとドキッとするような設問なんです、これについてどう思いますか、という質問の結果がこちらになります。

まず1番上。社会に多様性が生まれる、というのは、全体でいうと8割近くが、そうだね、という風に回答しています。日本固有の文化が損なわれる、ということについては、実は、そう思うという人は3割に達していません。つまり、外国人が増えたから日本固有の文化が損なうってわけじゃない。必ずしも外国人の増加と関係ないんじゃないか。どちらかといえば、そう思わない。全く思わないという人が結構多いんですよね。しばしば外国人が増加することで日本文化が損なわれるという風におっしゃる方がいるけれど、必ずしもそういう風な意見ばかりではないということです。次に、地域の経済の活性化に貢献する。これが50%を超えています。日本人の仕事が奪われるということに対して、これも、そう思う人は実は25%くらいと少ないです。しばしば外国人が増えてくると、日本人の職場が危くなるんだ、という言い方をする人がいます。ただ、現状では少なくとも静岡県を見てみると、製造業の現場で働く人が多くて、それらは、日本人の労働者がなかなか参入しない部分で働いている人が多い。この後また、中川さんから紹介がありますけれども、例えば、女性や高齢者の活躍を求めていく、という大きな社会の風潮がありますが、だからと言って、3交代制の工場で、女性や高齢者がバリバリ働かかという、なかなかそれは難しい。そういったニーズを、外国人労働者が担っているので、地域の経済の活性化に貢献するというような考え方があって、お答えはある程度同意されているのかな、という風に思います。外国文化に触れる機会が増える。これは、多様性が生まれると同様に8割近くが賛同しています。次に、治安が悪化するという考え方については、半々ですね。そう思う、

どちらかといえばそう思う、で半分。どちらかといえば思わない、全く思わない、で半分ぐらい。これはちょうど2分する形。公立学校の教育水準が下がる、ということに対しても、2割弱です。必ずしも多くの方はそう考えてはいないですね。これが外国人増加の影響に対する皆さんの評価です。

○2009年調査と2016年調査の比較

ではこれを、2009年の調査と比較してみました。おそらく皆さんのお手元の資料も小さく見えないうし、前のこのグラフも見えないと思いますが、ざっくりと、2016で増加したものと減少したものと、というので分けてみました。実はこれ、上が2016、下が2009です。この青線は2016で増えました、赤線は2016で減りました、というものです。

最初の項目、多様性が生まれるという評価は、若干ですが肯定的な評価が増えて、現在は8割程度が肯定です。異文化に触れる機会が増える、という項目は、2016の8割は同じですけども、2009年と比べるとそういう肯定的な回答が結構増えている。したがって、2009年と比べて、文化的な多様性、異文化に触れる、ということに対して、肯定的な評価をする人が増えました。この間、5年、6、7年の中で、肯定的評価につながる経験を持った人たちも増えたのかな、と思います。

その逆に、日本固有の文化が損なわれる、という考え方に対しては、2009年に3割くらいいたのが、2016年は減っています。外国人が増えたから日本固有の文化が損なわれるとは必ずしも言えないのではないかと、という考え方が増えてきた。次に、日本人の仕事が奪われる、という所を見てみると、2009年では4割ぐらい、3割5分ぐらいですかね。これが今回はちょっと減っているわけです。外国人が増えたからと言って、日本人の職場が狭くなっているわけでは必ずしもない、という風な認識が広まってきた。経済的な貢献について

いうと、2009年より2016年のほうが増えてますね。40%から55%くらい。外国人の貢献を高くというか、肯定的に評価をする人が増えている。今の所が非常に重要なので確認しますが、外国人の増加に伴って日本人の職場が奪われる、と考える人は減っている。対して、外国人の地域経済に対する貢献を評価する人が増えている、ということです。

では、問題になっている、治安の悪化についての考え方はどうでしょうか。先ほど私は、肯定的評価と否定的評価が半々だ、という風に申し上げました。これが2016年。では、2009年と比較するとどうだろうか。2009年時点で実は、7割の人たちが外国人が増えると治安が悪化する、と答えていました。そう思うが3割。どちらかといえばそう思う、という人たちも40%いて、70%が治安が悪化すると思っていた。それが今回、半々くらいだけど、20ポイント近く減っている、ということも合わせて申し上げなければいけないかなと思っています。2009年というのは、ちょうどリーマンショックの後でしたので、仕事をなくした人たちが街に溢れていた。日本人でももちろん失業した方がいたし、外国人で帰国した人も多かったけれども、南米系の人たちが失業している、という状況の中で、そういった社会不安を感じるという意見が多かったのかもしれない。

○「顔の見えない」関係の危うさ

それでは、こういった治安の悪化、体感治安の悪化について、少し警察庁の資料などを見ながら、私なりの見解を示したいと思います。今日は静岡県警の方もいらっしゃるのですが、もしこれは違うぞ、というのがあれば、ディスカッションの中でご教示いただければと思います。

これは私が作った図なんですけれど、外国人が暮らしていて、目はちらっと日本人の方を見るん

だけど、体は向ききっていない。頭の中を占めるのは仕事のことが大きい、みたいな、そんなイメージです。こちらは日本人の側で、老若男女が集まって、外国人が近くにいるんだけど、あの人たちは何だろうねって、正面から向き合わない。目の前に住む外国人を知ろうとしないし知るすべもない。一方で、メディアでは否定的なイメージが出てきて、外国人は怖いというようなイメージが投影されていく。

○来日外国人の検挙件数の推移

これからご覧いただく資料も、細かい数字はともかく、大きな推移がどうなっているかをご覧いただきたいと思います。これは、警察庁が出している統計資料で、来日外国人の検挙件数です。90日未満の滞在で短い期間やってくる人たちと、90日以上在留する中で永住資格を持っている人を抜いたものです。件数は多少でこぼこはありますが、2004年、2005年あたりをピークに下がっている、という大きな動きがあります。検挙人員についても、2004年、2005年あたりをピークに下がっている、という大きな流れがあります。

○来日外国人の検挙人員の推移

検挙件数も人員も、2004年、2005年をピークに下がっている。若干変動はありますけどね。日本に在留する外国人の数はどうかというと、2008年をピークにちょっと下がりましたが、今また増えている。2004年、2005年と外国人全体は増加していますが、先ほどの、犯罪検挙件数と人員は減っているという実態があるわけです。

刑法犯に占める来日外国人の比率というのも大体2%くらいで、20年くらいほぼ同じくらいで推移しています。つまり、一定数検挙される人がいるけれども、それが急増しているというわけではない。

○全国と静岡県の来日外国人犯罪の検挙件数比較

2013年と2012年のちょっと古いデータですが、県警からいただいたデータで比べてみました。全国で1万5千。静岡県で約500で比べてみます。それらの数字をそれぞれ100としてみると、全体の半分くらい50%くらいが、窃盗犯です。侵入及び非侵入ですけれども、多くは万引きとか自転車を取っていった、というような比較的に危害を与えるような形じゃないものが多い。また、入管法違反が20%くらいあります。これは、入国管理法違反のオーバーステイですけれども、日本人の場合はこの項目は当てはまりません。日本人には該当しない区分で、2割くらいが来日外国人の犯罪としてカウントされていることが分かります。

さらに、来日外国人と日本人の数字を永住者も含んでみますけれども、比較してみました。ざっくりと言うと、10万人当たりの検挙数を見てほしいのですが、来日外国人が10万人当たり96の検挙。対して日本人。永住者も含んでみますけれど、305の検挙ということで、来日外国人の検挙数が、日本人よりもはるかに多いというような状況には、実はなっていないということが、警察庁の統計から分かるかなと思います。

○冷静に捉える目を

したがって、冷静にとらえる目を持つことが大事です。外国人による凶悪犯罪が発生しているのは事実です。静岡県内でも、そういった事件があることは皆さんも新聞等でご存知かもしれませんが、外国人犯罪にカウントされるものの多くは、甚大な刑法犯とは異なる区分で起きているというのも事実です。安易な外国人の犯罪増加という意識は、目の前にいる外国人に犯罪者イメージを投影転化してしまうというちょっと危険なメカニズムだということを、ここで皆さんと確認したいと思います。

○まとめ

それでは私の発表の最後のまとめになります。外国人が日本語、地域の習慣を学ぶことに対して、それを求める日本人の声は多い。外国人の増加を、日本文化や日本人の仕事への脅威と捉える人は少ないと言っても良いかなと思います。しかし、2016年、2009年と比べて減ったとはいえ、治安の悪化と結び付けてとらえる人はやはり過半数いて、犯罪統計の実態とは異なる体感治安というのを、日本人の多くは考えているのかもしれない。そこで、事実を周知して多文化共生の推進を進める必要があります。日本人に親しみを感じる外国人が多いことは、先ほど皆さんと共有できました。そういった外国人との接点作りから顔の見える関係を構築していくことが、多文化共生を進める上で大事だなというのが、今回の私の分析からの結論であります。ご清聴どうもありがとうございました。

それでは、若干時間がありますので、ご質問をお受けしたいと思います。今の日本人調査の部分についていかがでしょうか。挙手いただくと、スタッフがペンマイクを持って回って行きますが、いかがでしょうかね。じゃあマイクを。

(高畑)

ご報告ありがとうございました。静岡県立大学の高畑です。2009年と2016年調査をちょっと比較してなんですけど、回答者の年齢層というのは上がったんでしょうか。それとも変わらないんでしょうか。

(池上)

今、手元でそれをさっと答える用意はありませんが、報告書の時にはそれをきちっと比較の前提として、年代の分布、平均年齢等々を明らかにしたうえで、検討していきたいと思います。ただ、

常識的に考えると、日本は少子高齢化が進んでいますので、若干上がっているという傾向にあるのかな、と思いますが、今は、正確に答える準備はございません。申し訳ございません。

他もう1名ほどいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それではこれから10分間の休憩をとって、次は15時からの再開としたいと思います。

—休憩—

(池上)

皆様よろしいでしょうか。それではこれから後半に入ってまいります。

後半は、外国人調査に関する2つの報告で、まず最初は、地域社会における外国人の生活と居住、ということで、慶応義塾大学の竹ノ下さんにご報告をいただきます。お願いします。

■地域社会における外国人の生活と居住■ 竹ノ下弘久（慶應義塾大学）

○本報告の概要と県内外国人の人口動向の近年の推移

本日はお越しいただきありがとうございます。私も、2012年3月まで、静岡大学で勤務をしております、それがご縁で、池上さんたちと一緒にこういう形で静岡県や浜松市の調査のお仕事をさせていただきました。今日は主に、地域社会における外国人の生活と居住というテーマで、今回の調査結果から見えること、主に2009年との比較も踏まえながらご紹介させていただきます。

先ほどから何度も話には出ていますが、静岡県には中南米出身の日系人の方が多くお住まいでしたが、2000年代後半の経済危機によって、一部の

人が国に帰られた。それによって、静岡県内のブラジル人、ペルー人人口が大きく減少したかと思うんです。他方で、先の報告でもご紹介があったように、フィリピンとベトナムの出身の方が近年増えてきている。そして、これは全国的な傾向とは異なりますが、中国の人が静岡では減っていません。このグラフは、そうした人口の変化を図示したものです。ブラジル人に関しては、このように減少傾向にある。他方で、ブラジル人を除いてみると、このように、中国の人は近年、東日本大震災ぐらいから、減少傾向にあって、他方で、フィリピン、ベトナムの人が増えています。このような人口構成の変化が、生活や定住にどのような変化をもたらしているのかを少し考えてみたいと思っています。日系人の人たちについては、短期滞在予定の方が多く帰られたのではないかとされています。その結果、永住や長期滞在予定の人が残っている。だから、残った人に関しては定住化がより進展した結果が見られるのではないかと。その上で、定住化が進展してもなお、どういった点で外国から来ている人が生活に困っているのか、困難を感じているのか、というのを行政としても把握する必要があるのではないかと考えています。ですから今日のお話では、主には、2009年と比較してどういった局面で外国出身の人たちの定住化が進行しているのか、それを中心にご紹介させていただきます。

○通算滞在年数

まずは、通算滞在年数をシンプルにざっくりと比較しています。こちらの下の方が2009年の結果で、青が2016年の結果です。ブラジルとペルーに関しては、単純に、滞在年数が6年ほど増加しています。これはつまり何を意味するかと言うと、ブラジルとペルーの人に関しては、新しく入ってきた人はあまりいないということです。昔からの

る人がずっと残っている。他方で、フィリピンはそこまで増えていません。2008年から2012年までですね。最も顕著なのはベトナムです。ベトナムの場合には、2009年では、平均通算滞在年数が8年だったのが、2016年では7年に減っている。つまり、ベトナムの人に関して言えば、逆に、2009年から2016年にかけて、新しく来た人が増えている。その結果、通算滞在年数が減少しているということ、意味すると思います。そういう意味では、滞在年数に見る外国人住民の多様化ということが、2009年から2016年にかけての変化として、言えるのではないかと思います。

これも、従来からよく言われていることですが、定住、永住を前提とするグループ。とりわけ、日系人、永住者、日本人と国際結婚した人たち、結婚移民の人たちですね。この人たちが、定住や永住を前提とするグループとして挙げられるかと思っています。他方で、短期滞在を前提とするグループとしては、技能実習生の人たちがあるかと思っています。つまり、日系人の人たちがこれまで担っていた仕事の分野に、技能実習生の人たちが入ってきている。日系人が減った分、技能実習生が増えているということではないかなと思います。両者の中間に、専門職の外国人住民が、ちょっとこれは傾向がはっきりしないんですけど、そういう方たちがいるのではないかと、ということです。

○住居から見る定住化

そして、次に見てみたいのは住居、住まいということから、定住化を把握してみようかなと思います。つまり、短期滞在の日系人の人たちは、経済危機によって母国に帰られた。そして残った人たちは、より日本社会に根差していこうとしているのではないかと。そういう仮説を持って、その結果として、外国から来た人たちは、持ち家というのは、もしかしたらこの間増えているかもしれない

い、と考えて、それを少し比較してみました。こちらのオレンジ色が2009年で、青色が2016年の結果です。持ち家率で比較してみますと、2009年時点では、持ち家率は2割ですね。これはちなみに、マンション等の集合住宅も含む結果ですけども、それが、2016年にかけて少し増えています。20%から25%。およそ、4から5ポイントほど増加しているという結果です。もうちょっと増えているかな、と思ったんですけど、予想よりも大きな変化ではありませんでした。ただし、顕著な変化として私が気づいたことに、日系人の方というと、派遣業者が社宅を提供してそこに住むという形態が、以前はかなり顕著だったと思うんですね。それが、大きく減少しています。23%から24%くらいあったのが、近年15%にまで減少しています。これは1つ大きな変化ではないのかなと思います。そして、逆に民間のアパートが増えています。他方で、ちょっと気になるのが、公営住宅の入居率というのが近年減少傾向にあるということです。これも若干気になるかなと思います。一応、住居という点ではこういった変化が見られます。

次に、これを今回静岡県内の日本人の方にも、基本的な項目については、外国から来た人と比べられるように、いくつか基本的な属性を聞いています。住居のことも聞いていますので、日本人と外国人で、住居にどのような格差があるのか調べてみました。明らかなように、静岡県内の日本人の方というのは、先ほど池上さんからもご紹介ありましたように、流動性が低い。つまり、ずっと同じ市に住んでいらっしゃる方が多い。そういったことも反映して、持ち家率が極めて高いわけです。全体のほぼ8割が、自分の家を持っている。ですから、外国人の持ち家率は確かに増えたんですけども、日本人との違いはなお大きいということが言えるかと思っています。全国規模の調査とも私、日本人を対象にした全国規模の調査とも比較

したこともあります。その時も、外国人の住居の傾向として最も顕著であったことは、会社の社宅に住む人が多い。これは主に派遣業者が提供するかと思いますが、そういう意味では、社宅に住む人が、確かに近年減ってはいるんですけど、まだ日本人と比べると、日本人の場合には、1%とか2%と、非常に低いわけですし、これは、全国調査の結果ともあまり変わりません。静岡だから特に低いというわけでもないわけですね。そういう意味では、まだまだ日本人との違いは、住居に関しては大きいのかなということが分かります。

○今後の滞在予定

次に、2009年と2016年で今後の滞在予定について比較しました。今後の滞在予定はとても大切な質問項目で、やはり、永住を決意するかどうかということは、様々な他の指標ですかね、適応や日本社会の定着に関する項目とつながりが深いですね。そのようなこともあって、今後の滞在予定が、2009年から2016年にかけてどう変化しているのかを見ることは重要かと思います。やはり、先ほどの短期滞在の人が帰った、永住、定住を決意している人が残ったのではないかと、という仮説をほぼ支持するような結果が得られます。つまり、2009年時点では、日本に住み続ける予定というのは、およそ3割しかいなかったのが、近年ではこれが53%まで増えているわけですね。そういう意味では、永住予定が大きく増え、およそ半数が日本に永住を予定しています。他方で、2016年でもまだ3割弱が、あとどれくらい日本で生活するか分からないという回答も見られます。静岡県内では日系人の人を中心として、よく帰国志向が強いですが、いつかは本国に帰りたと思っている方が多い、ということがよく言われていました。それに関しては2009年から2016年にかけて比較をすると、やはり大きな違いがみられるのではな

いかと思います。

国籍と、今後の滞在予定を国籍別に分割して見たのが、次のグラフになります。いくつか特徴的な違いがみられますが、その中でも相対的に永住を決意している人で、ブラジルの人で、やや低いという結果が見られます。48%ですね。フィリピンが54%。中国は61%。韓国または朝鮮の方は、特別永住者が多くをしめていますから、15%。ペルーは56%。ベトナムは53%。インドネシアが14%と、非常に低いのは、これは、法的滞在地位、つまり、研修技能実習生がインドネシアに関しては多くを占めている。そういった要素が大きく反映した結果ではないかと思います。

さらに、国籍別の動向は、在留資格とも大きく関係していますので、在留資格との関係についても確認してみました。その結果、先ほど申し上げた点、永住、特別永住、技能実習は、今後の滞在予定とも大きくかかわってくると思います。ただ、永住者でも、永住資格を持っていても分からない、という回答が3割を占めている、というのも1つ興味深い点です。特別永住に関しては95%ですが、定住者については、分からないと日本に永住予定の回答がかなり近い比率になっています。他方で、国際結婚の人たちでは、日本人・永住者の配偶者等は、永住予定という回答が多いことが分かります。

○日本人との付き合い

次に、定住化の進展を考えるに際し、日本人との付き合いが変化したかどうかというのを見てみました。つまり、定住化が進展することによって、地域社会で日本人との付き合いが増えたのかなと予想しましたが、これについては、時点間で大きな変化は見られませんでした。とはいっても、一緒に働いている友人として付き合いがある、日本人とあいさつ程度の付き合いがある。これは、2009

年でも 2016 年でもかなり人数は多かったと思います。ですから、働いている、友人として付き合いしている、あいさつ程度の付き合い。それぞれ、すでに 2009 年時点でも回答が多かったのが、大きな変化は見られないということですね。この中で顕著な変化があるとしたら、自分または親戚が日本人と結婚して、日本に住んでいるが、23%から 29%に増えている。つまり、外国人が日本人と付き合い合うという時には、自分がそもそも国際結婚をしているという回答がもしかしたら増えているのかなと考えまして、日本人との婚姻関係を、これはたぶんこの統計じゃなくても分かることかもしれませんけれども、今回の調査対象者について確認しました。配偶者の国籍で日本という回答が、2009 年では 23%だったんですけど、それが、34%まで増えています。そういう意味では近年、静岡県に住んでいる外国出身の人と言うと、やはり国際結婚の占める割合が増加傾向にある。これは 1 つ、今後の政策展開で抑えておくべきポイントではないかなと思います。とりわけ、フィリピン、中国、韓国または朝鮮、そして、インドネシアという、研修技能実習生のイメージも強いのですが、配偶者がいる人で日本という回答は 53%になっておりますので、そういう意味では、インドネシア出身で日本人と結婚している人というのは、これだけいるということをおさえておきたいと思います。他方で、中南米出身者に関しては、日本人との結婚はあまり進んでいないという、これも 1 つ興味深いポイントかなと思います。

○防災

次に、防災に関して、定住化は進行しているかというのを確認してみました。まず、ここにはグラフは載せていないのですが、東海地震の認知というものが、どう変化したのかを見てみますと、2009 年と 2016 年では、あまり変わっていません。

2009 年時点でも、将来静岡県には東海地震は来るということは、かなり知られていたということですね。2009 年の 87%が若干減って 2016 年には 84%になりました。

もう 1 つ確認したいのが、防災への準備、対策はどうかというのを、2009 年が青、2016 年がオレンジとなっていますが、こちらで比較をしてみます。これを見てみますと、ちょっとほっとするのが、比較的準備が進んでいるというか、例えば、指定避難所の確認だと 46%から 59%に増えている。家族や知人との連絡方法が 20%から 4 割まで増えている。いずれも増えています。逆に、全くしていません、特に、こういった防災への準備、対策を何もしていないという人も、2009 年が 5 割近くいたんですね。それが、2016 年では 2 割にまで減っていると。ちょっとこれは、ほっとするような、良かったな、と思います。なんでなんだろう、というのをこの直前にチームで話し合ったのですが、アドバイスいただいた点としては、やっぱりこれは、3.11 と熊本地震の影響も大きいのではないかな。政策だけじゃなくて、やはり、実際に大きな地震が日本に来たということもあって、それ以前から日本に住んでらっしゃる方に関しては、やっぱり日本は地震が多いんだ、ということを知りていただく大きなきっかけになっているのではないかなということかと思えます。

○母国への送金と貯蓄

最後に、経済的なことについて少し見ていきます。特に、短期滞在を予定している外国出身の人たちという点では、やはり、当初日本に来た大きな目的は出稼ぎであると。つまり、日本で稼いだお金を本国に残してきた家族に送る。そういう意味では、母国に送金をするっていうのは、すごく重要なミッションだと思います。他方で、定住化が進行するにしたがって、母国への送金が少しず

つ減っていくのではないか。そして逆に、日本での貯蓄は少しずつ増えていくのではないか、という風に考えました。単純に送金と貯蓄を見てみますと、送金していないという回答も、半分以上占めていまして、しているという人でも、全体を合わせると大体4割くらいの人が、月に1万円以下とか、あるいは、月に1万円から5万円程度。月に5万円以上送金しているという方も、回答者の1割くらいになります。他方で、日本で全く貯金をしていない、という回答も5割程です。貯金をしていても、500万円以上貯金しているという人は、わずか6%。

皆さん自身がどれくらい蓄えていらっしゃるかわかりませんが、日本全体の統計があれば良いかもしれません。とはいえ、こうした結果を見てみると、日本全体の貯蓄額と比べると明らかに低い傾向なのかなと思います。送金と貯蓄との関係についても調べてみました。家族への送金額が少ない人は、その分を貯蓄に回しているのかという仮説を考えて、分析によって確認してみたところ、明確な関係を認めることはできませんでした。他方で、滞在年数との関係については、定住化が進展してくることで、日本での貯蓄が増えて、逆に、海外送金は減るのかなと思います。確認してみました。分析の結果、滞在の長期化に伴い、出身国への海外送金は減少する傾向にあることが分かりました。しかし、滞在年数が増えたからと言って、貯蓄額が増えていくかというと、そうではなかった。池上さんは、これは衝撃的な結果じゃないかと、以前おっしゃっておられました。滞在年数が長い人でも実は、全く貯金が無いという人が、滞在年数20年で7割。25年以上でも64%と、ほとんど日本で貯金していない額は、滞在年数とまったく関係がないのですね。今回の調査では、厚生年金等への加入については質問していないのですが、外国人には年金未加入者が多いので、老後の生活は

大丈夫なのかなって、ちょっと心配になる結果です。

そして、今後の滞在予定に関しては明確な関係が見られまして、日本に永住を予定している人ほど、日本で貯金はしていない、という回答が、分からない、という回答の人よりも少ないです。でも、6割は貯金していません。今後の滞在って分からないという人は逆に、4分の3が全く貯金がない人。だから、少し減っています。他方で、日本に永住している人は、送金はしていないという回答は4分の3に達していますけれども、帰国予定の人は送金している人が多いです。ですから、今後の滞在予定に関しては、日本での貯蓄と海外送金に関しては、明確な傾向がみられる、ということが分かるかと思います。全体的に見ると、やはり滞在予定は、永住にシフトしていますから、そういう意味では、少しずつ日本で貯蓄して、海外にはあまりお金を送らなくなっている、ということが、1つ傾向としては言えるのかなと思います。

○分析結果の概要と総括

まとめます。全体的に、今回の滞在年数、住居、日本人とのおつきあい、そして、今後の滞在予定、日本人との婚姻、防災、そして、貯蓄と送金。これらの項目に関して、定住化傾向がどれくらい認められるのかっていうのをざっと概観してみました。そういう意味では、いずれの項目も全体的な定住化傾向が進展してきていると言えそうです。中南米の日系人に関しては、短期滞在予定者が多く帰られて、対象者全体としては、永住予定の人が多くなっている。そして、中国、フィリピンは、中南米よりも定住志向が強く、そして、そういった中国、フィリピンを始めとするアジア系の人たちは、日本人との婚姻が大きく増加している。防災についても、以前より防災対策をする人が増え、そして、日本への永住の決意というも

のが貯蓄を促し、海外送金を減少させた。そういう意味では、定住化の進展や、定住化を決意している人を念頭に置いた上で、静岡県が今後の政策を企画・展開されていくことをお考えいただけると良いのではないかと思います。以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(池上)

はい。ありがとうございます。定住化、定住化と、よく言われる所を切り込んだ発表でした。

それでは、5分ほど時間がありますので、事実関係の確認と、ご質問いかかでしょうか。

(内山)

浜松国際交流協会の内山です。竹ノ下先生にお伺いすることじゃなかったかも、もしかして小坂さんかもしれないんですけど、まず、この調査の対象者として、住民票に乗っている外国人の方、ということだったんですが、在留資格の内訳みたいなものは出ますか。回答者の中で、在留資格の内訳みたいなものは出る予定はありますか。

(池上)

回答者の在留資格ですよ。ここに今ないかもしれないけど、データとしてはありまして、報告書をまとめる際に提示します。

(内山)

聞きたい理由は、国籍によって在留資格の分布の偏りがあるかなと思って。

(池上)

11月にオープンになる報告書では、単純集計だけなんですけど、在留資格で言うと、永住者が58.9%。特別永住 3.4%。定住者 9.0%。日本人の

配偶者 9.2%。永住者の配偶者 1.5%。あと目立つのは、技能実習が 7.3%ということです。

(内山)

ありがとうございます。留学はありますか。

(池上)

留学はあります。留学は 2.5%。

(内山)

ありがとうございます。竹ノ下先生。日本人との婚姻の所なんですけど、これは今回、配偶者の方が日本人という方の割合なんですけど、その逆の読み解き方として、例えば、ブラジルの方は、12.7%が日本人の方と結婚しているんですけど、残りの方は同国ということですか。

(竹ノ下)

そうです。同国です。

(内山)

分かりました。ありがとうございます。

(池上)

それもクロスで出せば、国籍別で配偶関係が出てくるので、例えば、ブラジル人の男性がフィリピン人の女性と結婚している、とかね。そういうのもデータとしては簡単な手続きで出てきます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(村松)

質問です。浜松の村松と言います。今回、短期滞在という言葉が使われているんですけど、入管法の短期滞在の意味とは違うということで良いですね。普通は、短期滞在っていうと、観光とか永住とか、そういう面で 90 日以内のものを指すとい

うことが通常言われるんですけど、言葉的に言えば、短期滞在っていうと、そういう意味になるんですけど、実際にここで言う短期滞在はどれぐらいというか、例えば3年から5年の人を短期滞在以外と述べていて、それで定住とか定住者1年とか3年っていう人も含めた、5年位前の今の人を短期滞在っていう解釈で良いですか。

(竹ノ下)

はい。主に僕が短期滞在を前提とするグループとしては、技能実習生ですね。こちらを念頭に置いています。ですから、観光で来られた方っていうのは全く考えていませんでした。基本は技能実習生ですね。だからそういう意味では、静岡県に住む、ただ今回、調査に回答してくださった方で、研修技能実習生は、確か7%ですよ。だから、やはり多くないので、大半は、定住、永住を前提とするグループではないか、という風に思います。

(村松)

分かりました。あと、1点。24ページの国籍と今後の滞在予定で、分からないというような言葉が、この背景ですけどね。例えば、長く滞在するようになって、子どもの成長とともに、定着がより進んでいるということがあるのか。考えられるんですけどね。分からないという中で、もしこういう点が分からないっていう要因の1つだということが、もし分かればご教授願いたいなと思います。

(竹ノ下)

分からない、の中身ですね。私自身まだ、この2016年の項目についてしっかり、もっと細かい分析をまだやってはいないんですけど、過去に行った結果では、ちょっと分からない、ではないんですけど、何が永住移行を推し進めるのか、という

のをちょっとやったことがあって、やはり、過去に行った結果では、家族ですね。家族の置かれている状況というのは非常に大きくて、とりわけ、日本で生まれた子どもがいるっていう人ほど、やはり永住を決意させる。特に、対照的に分からないっていうものを促進する家族の状況としては、逆に、例えば、本国で生まれた子どもがいる。本国で生まれた子どもがいて、ある一定の時期に来日した子どもがいる場合に、逆にそれは分からない、という回答を促進させる、という傾向は見られました。ですから、そういう意味では、お子さんの状況っていうのは、1つかなり大きくかかわってくるかなと思います。あとは、帰国予定に関しては単身者ですね。家族を伴わないで来られている方に関しては、帰国予定の方はすごく多いと。やはり、家族をめぐる状況というのは、非常に大きな要因になっているかと思います。

(池上)

ちょっとだけ補足をすると、おそらく主観的に分からないっていうのは、気持ちとしては永住なのかなと思いつつ、就労が凄く不安定で1か月とか3か月とかの契約でしか更新されないと、なかなか自信を持って、永住するっていうのが言いにくいっていう、そういう面もあるかなと思います。だから、ブラジル、ペルーで、実態としては、10年、20年住んでいる人は多いんだけど、分からない、が3割、4割いるっていうのは、就労の不安定さが大きいかなと思いますね。

(竹ノ下)

そうですね。ブラジル、ペルーは静岡県の今回の調査結果で、最も滞在年数の長いグループなんですよ。なのに、この中では特にブラジルは相対的に帰国志望は多いので、でも昔と比べるとかなり永住志向は増えているんですよ。2009年で

は、日本に永住予定は 3 割もいなかったの、確か 2007 年に静岡県全体で調査した時は、もっと少なかったです。そういう意味では増えてはいますが、他のグループと比べると、滞在年数は最も長いのに、日本に永住というのは、他と比べると相対的に少ないというのは確かに言えるかもしれない。

(池上)

2007 年のブラジルは、永住するっていうのが 12.5% ぐらい。それから、2009 年で 25%。今回は 50% 近くですよ。やっぱり倍近くにどんどんなっている、ということです。

それでは時間となりました。竹ノ下さんに、今一度皆さん拍手をお願いします。

それでは、報告の最後になります。中川さんからは、就労の所に焦点を当てた報告をいただきます。

■外国人の就労状況に関する分析■ 中川雅貴 (国立社会保障・人口問題研究所)

○外国人の就労状況に関する分析：アウトライン

国立社会保障・人口問題研究所の中川と申します。よろしくお願ひ致します。私からは、外国人の就労状況に関する分析結果の報告をさせていただきますと思います。

冒頭に、池上先生からご紹介いただきましたように、私は、池上先生を中心とされておられる、一連の調査、静岡県での調査研究に 2014 年の磐田市の団地調査から加わらせていただいて、静岡県全域、広範囲にわたって行った調査については、今回が初めて調査に加わらせていただいたということになります。先ほどの 3 名の方からの報告内容にありましたように、特に近年、静岡県内における外国人人口が多様化しています。一つは様々な国籍の人が増えていて、具体的には、ブラジル

人の割合が相対的に減ってきて、フィリピン人、中国人といった人たちの割合が増えている、ということがあります。そして、特にブラジル人の中でも、滞在期間が長期化して定住化したり、さらには日本国内で永住を希望する人たちの割合が増えていきます。こうした外国人人口の多様化をふまえて、実際に就労状況がどうなっているのかというのを、今回 2016 年調査の結果から報告させていただきます。具体的には後から述べますけど、我々が、外国人労働者、あるいは、外国人の働き方として、典型的なイメージとして持っているような実態とはちょっと違うような傾向も見て取れるので、その辺を中心に、ご紹介させていただきたいと思います。

この調査では、調査時点の就労状況と、日本に来た時に初めてどういう仕事をしていましたか、という昔の状況を聞いて、就労状況の変化の傾向がわかります。これだけ規模の大きい調査で、多様な外国人を対象とした調査で、就労状況の変化を、個人単位である程度把握できる調査というのは、実は、日本国内でもあまりなくて、この池上先生の調査では、ずっとこの項目を入れていただいているのですが、非常に興味深い重要なデータだと思うので、その結果を報告させていただきたいと思います。最後に、こうした実態から見えてきた、就労状況から見た行政ニーズというのを探ってみたいと考えています。

○仕事に就いている人の割合

この最初の図は、就労状況に関する最も基本的な図で、今働いていますか、とかそういうことを聞いていますが、対象者全員について、今主に家事をしていたり、学生であったり、失業中であったり、あと、退職しましたという人以外の割合ですね。実際に、今仕事を持って働いている人の割合、就業者割合というものについて、男女年齢別

に示したものであります。非常に基本的なグラフですが、実は、基本的であるがゆえに、結構重要な示唆が含まれていまして、ここで2点説明したい点があります。

まず、女性についてですけど、その前に、男性と女性の1番右側が総数ですね。年齢に関わらない総数で、女性だと全体の7割以上。男性だと9割以上が現在働いている、という状況です。年齢別にみると、実態がより具体的に分かります。まず、女性については、20代から30代で就業者割合が大きく下がっています。要するに、働いていない人の割合ってというのが、この年齢層で高くなっています。これはいわゆる子育て世代、といわれるもので、子育て世代の外国人女性の所で、働いている人の割合が下がっている、ということになります。働いていない人を見ると、具体的に、今は家事をしていて働いていない、とか、昔は働いていたけど今は働いていないという人の割合がここで増えています。子育て世代の就業率の低さというのは、外国人だけじゃなくて日本人に関してもずっと言われていて、例えば、育児と仕事の両立問題っていうのはずっと日本でもみられます。女性の就業率については、学校を卒業した直後で高く、子育ての時に1回下がってまた上がるっていうような、今M字カーブっていうのがよく紹介されます。特に日本は、子育て世代の下がり方の所が低いと言われているのですが、日本人女性の就業率の低さと比較しても、今回の調査による外国人女性の子育て世代の就業者割合は低くなっているという感想を、私自身は持っています。国の労働力調査とか、国勢調査とかで出てくる、M字カーブのいわゆる谷ですね、その谷の部分より低い。

子育てに関して言うと、例えば、日本人女性だと、自分の親が近くに住んでいたり、あるいは、夫の親と同居していたりして、自分は働きながら、

子供の世話を見てもらうことができる。いわゆる、育児サポートとか、育児支援のリソースがあって、ある程度家事と育児と仕事の両立が出来る場合がある。しかし、外国人女性については、日本に自分の生活の基盤を持っていても、例えば、親が母国にいたりして、このような支援が無く、どちらかといえば仕事を辞めて育児に専念しないといけないような層が一定程度いるのではないかと考えられます。

一方で、40代になると就業者割合は8割ぐらいに急に上昇しています。つまり、一旦仕事を辞めていた人たちが、再び仕事につくことが考えられるわけですが、その際に、例えばどういう仕事に就くのかとか、どのようにして仕事を見つけるのかと言うのは、非常に興味深い点ではあると思います。

男性は全体的に就業者割合が高く、特に30代から50代にかけて95%を超えているような状況が続いていますが、60歳以上の所でガクンと下がります。就業者割合が70%に下がって、要するに30%の人が、男性では働いていない。もちろん、高齢者なので、働く人の割合はこれ以降どんどん下がりますが、実際に働いていない30%の人を見ると、その大半が今は失業中である、と答えています。つまり、仕事をする意思はあるのだけれども、なかなか仕事が見つからないっていう人たちが、この残りの30%の大部分を占めている、ということになります。

実は今、静岡県内だけじゃなくて、日本国内の外国人に関して、定住外国人の高齢化問題というのが顕在化しつつあります。この調査ではブラジル人の人が多いですが、例えば、入管法が平成2年に改正されて、25年以上経っているわけで、当時働き盛りだった人が日本にいて、そのまま日本に定住しているといことが考えられます。そして、現在では、退職したり、働く意思はあるけれども

なかなか体調がよくなって、思うように働けない、という人たちが出てきているということが考えられます。

先ほど竹ノ下先生の報告にもありましたように、この調査で見た外国人は、日本で長いこと生活をしていても、なかなか貯蓄が出来ていない。定住外国人の中でも、貯蓄が出来ていない。要するに、老後の貯えが無い中で、仕事をする意思はあるけれども、そうした人たちが、なかなか仕事を希望通りにつけられない。こうした定住外国人の高齢化に伴う社会経済的な問題が顕在化し始めており、この調査でも、この問題についてのもっとあるという結果が出ています。

○現在の仕事の雇用形態

次に雇用形態について見ていきます。実際に働いている人たちに、どのような雇用形態を聞いています。は雇用契約に関わる内容なので外国の人たちが答えるのは難しい項目ではあると思いますが、直接雇用の正社員と、直接雇用でも、パート、アルバイトで、あるいは間接雇用、という項目で、それを男女別に出しています。静岡県で調査すると、男性も女性も、派遣や請負といったいわゆる間接雇用の人がこの調査でも 3 割以上になっています。ただ、男性と女性で微妙に違いがみられて、女性では、残りの人たちというのは、いわゆるパート、アルバイトの割合が比較的高い。詳しく見ると、例えば、中国人とかフィリピン人で、在留資格が「日本人の配偶者」、すなわち日本人と結婚している人たちの中で、パート、アルバイトで働いている人が多いという傾向が見られます。一方で男性では、今回の調査で 4 割以上の人がいわゆる直接雇用になっています。静岡県内の外国人というと、派遣や請負で働く間接雇用の割合が高いというイメージがありますが、実際に調査してみると、4 割ぐらいの人が正社員とし

て働いています。

この 4 割がどういう人たちなのかというと、とくに中国籍の人で専門職として働いていたり、永住者ビザを取って日本で長く働いている人たちが多いのですが、ブラジル人に限定しても、男性ではだいたい大体 3 割ぐらいの人が直接雇用の正社員として働いているという結果が見られます。こちらの図は、その雇用形態を国籍別に出した図です。男女総数のグラフですので注意が必要ですが、ブラジルやペルー国籍についてみると、間接雇用が 30%を超えています。同時に、先ほども言いましたように、正社員として働いている人も、ブラジルだと 30%、ペルーだともう少し多くて 37%ぐらいです。特徴的なのは中国で、おそらく在留資格別にみても最も多様なグループだとは思いますが、雇用形態についても多様性がみられます。特徴としては直接雇用の正社員で働いている人が 4 割を超えています。一方で、数字としては小さいのですが、自営業、家族従業の人たちがだいたい 10%ぐらいいます。

かつての日本の外国人うち、いわゆる在日コリアンの人が 9 割以上を占めていた時代が 80 年代の半ばぐらいまで続いたのですが、その人たちの中では結構自営業の割合は高かったんですね。90 年以降に日本国内に入ってきた人、いわゆる、ニューカマーと言われる人たちの中では、なかなか自営業の人たちの割合っていうのは、データとしては出てこなかったんですけど、特に中国籍で在留資格が永住者の人のあいだで、自営業の人が出てきています。静岡県内で調査をしても、だいたい中国人の 1 割ぐらいは自営業という調査結果が出ました。

○現在の仕事の分野と職業

現在の仕事を産業分野別にみると、日系人が多いブラジル人、ペルー人で、やはり製造業が多い。

静岡県全体の傾向として製造業が多ですが、中国籍を見ると、例えば飲食業の割合が例外的に高く、先ほどの自営業の人たちに該当するのですが、その割合がだいたい10%になっています。職業をみると、特にブラジル人、ペルー人に関しては、いわゆる工場のラインの仕事を中心とする生産工程・一般作業の割合が7割以上になります。一方、中国籍のあいだで、専門職に就いている人の割合が比較的高くなっています。この調査全体では、75%が製造業で、やはり静岡県で調査をすると圧倒的に外国人の製造業が多い、ということが改めて確認されます。

○日本での初めての仕事と現在の仕事の比較

冒頭で述べたとおり、この調査では日本に初めての仕事と現在の仕事を、個人単位で比較できません。グラフの縦軸に日本で初めての雇用形態を示しています。現在の仕事と同じ聞き方で、直接雇用でしたか、間接雇用でしたか、パート、アルバイトでしたか、という聞き方をしている、それぞれ日本での初めての仕事の雇用形態ごとに、現在の仕事の雇用形態を示しています。例えば、日本で初めての仕事が正社員だった人っていうのは、今でも大体7割くらいが正社員をしているということになります。少し見にくいかもしれませんが、該当者数が最も多いのは、日本で初めての仕事が、派遣や請負といった間接雇用や、直接雇用でもパート・アルバイトだった人たちです。そのうち、約20%が、今は直接雇用の正社員で働いている。つまり、日本で初めての仕事は不安定な仕事だったけれども、今は安定して正社員で働いている人たちが一定程度いるという結果になります。

ちなみに、日本で初めての仕事が直接雇用の正社員だったけれども、今はパート、アルバイトになったり、派遣になったりしている人のなかでは、

女性の割合が高くなっています。女性で、むかし日本に来て正社員で働いていたけれども、今は家庭の事情などで働くのを減らしたり、もうちょっと柔軟な働き方に変えている人たちも、一定程度いるということになります。

職業に関しても同じようなグラフを示しています。ここに書くのを忘れたのですが、これもいっしょの取り方で、縦は日本に来て初めての職業、横が職業の内訳になっています。職業の比較で見ると、雇用形態について見たほどには変化が起きていなくて、例えば日本で初めての仕事が生産工程、一般作業だった人の大体8割近く75%以上は今でもその仕事に就いている、という結果になっています。

○日本での初職が非正規雇用であった人の現在の雇用形態

この図では、先ほどの分類に基づいて、雇用形態を正規雇用と非正規雇用に分けました。直接雇用でも、パート、アルバイト、臨時雇用、あるいは、間接雇用、派遣、請負の人は非正規雇用に分類しています。これは日本の就労形態の分析でも、だいたいこういう分類にされることが多いと思うんですけども、日本で初めての仕事が、正規雇用、非正規雇用だった人の、現在の雇用形態を見てみます。日本で初めての仕事が、非正規だった人が、現在どういう働き方をしているのかっていうのを見ると、全体で大体4分の1ぐらいの人が正規雇用に移っています。性別で見ると、女性よりも男性の人、男性の中で非正規から正規に移った人の割合っていうのが多いです。大体3分の1くらいになっている。国籍別に見ると、これは結構私は個人的に興味深かったのですが、フィリピン人が女性の割合が多いので、若干、男女で国籍別に見ると下がるんですけど、大体どの国籍でも全体の25%くらいを超えています。つまり、国籍の違い

にはそんなに影響せず、非正規から正規への仕事の移行というのが発生していると言えるのではないかと思います。

同じグラフを、初来日時点での年齢別で見るとどうでしょうか。全体的な傾向としては、日本での来日年齢に関わらず、大体 25%の人が非正規から正規に移っていますが、例外的に日本に初めて来たのが 40 歳以上の場合だと、最初非正規だと、正規に安定した仕事を得る確率、割合というのはかなり下がるということです。日本での滞在年数別に見ると、10 年未満だと、非正規から正規に移る割合というのは下がっています。この傾向から何が言えるか。いろんなことが言えると思うんですけど、ある程、度定住化に伴って、安定した雇用に移る人の割合というのは増えているということが言えるのではないのでしょうか。

○非正規雇用から正規雇用に移行した人と非正規雇用に残っている人の比較

同じようなグラフを何個か映して、印刷の方では見にくいと思うので、前のスライドを見ていただけますでしょうか。日本に来て最初の仕事が非正規だった人と、今の仕事も非正規だった人—要するに、非正規に残っている人と、非正規だったけど正規に移った人の 2 つのグループに分けて、その人たちがどういう属性の違いがあるかっていうのを、いくつかの項目に分けて見えています。これは個人の能力に関する問題で、日本の学校を卒業したかどうかというのと、あと日本語の会話能力で見ると、日本の学校を卒業した人っていうのは、確かに最初非正規だったとしても、その後安定した仕事に移る確率、割合が高い。日本語能力については、話せるんだけど、読めなかったり、書けなかったりするっていう人が 1 番多いんですけども、非正規に残っている人と、正規雇用になって安定した仕事をしている人の間で、

最も差が出るのがどこかという、読む能力であったり、書く能力なわけなんです。なので、日本語で会話は出来る。要するに、日常生活はなんとか出来て、非正規の仕事ではそれで問題無いんだけど、安定した雇用を得ようと思ったら、書く能力であったり、読む能力っていうのがかなり大事になってくるということです。安定した雇用というのは、ある意味、責任のある仕事っていう風に置き換えても良いと思うんですけど、そういう仕事でかなり差が出るということが、この調査からでも出ています。面白いなって思ったのは、日本語の学習希望ですね。学習意欲っていうのはそんなに変わらなくて、仕事に関係なく全体的に高い。外国人の人で働いている人の中でも、日本語の学習規模、意欲は高い。

最後に、非正規から非正規の人と、非正規から正規の人で、現在の仕事に関する情報を、どのように得ましたかっていうのを比較しました。まず、非正規のままの人ですね。非正規に残っている人というのは、どういう風に仕事を得たかっていうと、家族や親戚によって仕事を得たり、同国人の友人。例えば、ブラジル人だったら、ブラジル人の友達から仕事に関する情報を得ているっていう人の割合が、相対的に高い。一方、正規雇用に移った人の特徴を見ると、日本人の友人から仕事に関する情報を得て、安定した仕事に就いてっていう人が多くて、これはいろんな解釈があると思うんですけども、日本人の友達がいることによって、仕事上の情報を得るという直接的な効果、影響と同時に、日本人の友人がいる人っていうのは、地域社会に溶け込んで、地元の人たちとも交流も深めて、ある程度生活の基盤っていうものを、地域社会にはっている人たちが多くと考えられます。その生活の基盤を作るうえで、仕事の安定性も大事になってきて、実際に、日本に永住するつもり、っていう人の割合を見ると、若干なんです

けど、仕事が安定している人の方が、日本に永住する人の割合が高い傾向にあるということです。

同じような分類で、行政に望むことについても分析しました。先ほどの池上先生の報告の中にもありました、行政サービスの情報の多言語化っていうのは、日本人の中でも、そういうのは大事なんじゃないかっていう人が多いという報告があったんですけども、外国人の中でも多言語化のニーズは高くて、若干なんですけれども、仕事の安定しない人の中で、行政サービスの多言語化のニーズが高い、ということですね。ただ、日本人と外国人の交流の場を設けるという項目については、先ほど、雇用が安定している人の方が、地域社会、日本人と交わりを持っているんじゃないかと言いましたが、そういう人が地域社会に溶け込んで、生活の基盤を貼っている人たちの方が、日本人との交流についても積極的だ、というような傾向が見られます。

○まとめ

まとめに入ります。就労状況の変化というのは、先ほども言いましたように、製造業の人がサービス産業に移るというよりは、同じ産業の中で雇用形態が変化する。要するに、正社員になっている人によって、状況が、就労状況の変化、多様化っていうのが生じているのではないかというのが、この調査からみられる。それと同時に、正社員になってもやっている仕事の内容っていうのは、製造業の工場の仕事をしている人たちが圧倒的に多い。冒頭で、特に男性で高齢者の人になかなか仕事が見つからない人のことを紹介したと思うんですけども、製造業の仕事ばかりをやってきた外国人の人が、高齢になって、体が若い時ほど思うように動かなくなった時に、働かないといけない、働きたいってなった時に、どのようにして仕事をすればよいのかという問題が新たに生じています。

同時に、定住化が進んでいる外国人の間で、一部安定的な雇用への移行が見られる。特に男性です。これが、日本での生活であるとか、定住、永住に関する意識と、ある程度関連していると言えます。あと、これも1番最初に述べたことなんですけれども、女性では、子育て世代の就業者割合っていうのが低くなっていて、今後、こうした女性が再び働く希望を持って、求職活動をしたりすると思うんです。そうした人たちが、どういう風にスムーズに労働市場に再参入することが出来るか、という問題がある。一方では、生活、雇用を安定化させるっていう問題と、一方では女性の再就職っていう、異なったニーズの就労支援ニーズっていうのが発生しているのではないのでしょうか。また、外国人の雇用に関しては、特に製造業で働いている外国人に関しては、あまり日本語って重要じゃないのではないかっていう言説があったわけなんですけど、今回の調査で見ると、安定した仕事をするためには、日本語も大事で、ある程度職業訓練が大事だという結果が出ています。もちろんサービスを提供するというのも重要ですが、それが大事だっていうことを、外国人労働者自身が認識する、認識してもらう必要があるのではないかと考えます。

(池上)

はい。ありがとうございました。時間をフルに使っているんですけども、個別に具体的な質問が1つ、2つあればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(キクヤマ)

浜松国際交流協会のキクヤマですが、労働状況の変化が、正社員が増えているということなんですけれども、それはとてもうれしい話なんですけど、外国人の中には、ハローワークからの紹介で、直

接雇用で1日8時間勤務の場合は、正社員として勘違いしている人もいます。多くの外国人は人材派遣会社か、パートか、アルバイト、あるいは、直接雇用は正社員っていう人もいますので、そのことをちょっとどうかなと思って、今話を聞いたんですけど、勘違いをする人たちがかなり多いんですよ。実際に聞くと、いろいろ問題になって相談に乗ると、実は正社員ではなくパートでしたっていう場合もあったので、ちょっとコメントをしました。

(中川)

貴重な情報をありがとうございました。確かにこの調査で、本人の回答に基づいてやっているの、正社員、と言っても、どれくらい日本の雇用形態の違いというのを理解しているかどうかというのは、難しいです。例えば、他の項目で、今の職場でどれくらいの期間働いているのか、とか、週に何時間働いているのかということも聞いておりました、そういう周辺情報からも働き方で実際正社員として働いているのかどうか、というのを確認してみたいな、と思います。すいません、ありがとうございます。

(池上)

同じような勘違いは、2009年時点もしているはずなので、同じような勘違いをしている、という前提で見れば、少なくとも派遣の形態での就労比率が減っているということは言えて、そのことは一定の評価はしなければいけない。ただ、正社員と言った時に、例えば大学生たちが就職活動をして就く、いわゆる正社員とは、ずいぶんと違う。また勘違いをしている人が多いな、ということも念頭におかなければいけない、というご指摘でした。ありがとうございました。

それではここで机を前に出してディスカッショ

ンモードにしますので、若干時間をいただければと思います。

■ディスカッション■

(池上)

それではこの後、終了予定時刻16時30分まで25分ほど時間がありますので、皆さんとディスカッションをしていきたいと思っています。まず、いただいた質問紙が、私に対する質問で、「日常生活で英語を使用する、という日本人調査の質問があった。その意図は何ですか。今回は、あなたの外国語使用としてみてはどうでしょうか。日本人の外国語使用の多様性を知りたい。片言でも、英語以外の言語を話せる人はいると思います」というご指摘を浜松市の方からいただきました。英語使用とした意図は、少数言語を少数と言っはいけないけれども、喋る人はいます。例えば、私はインドネシア語を喋るんですけど、その数はおそらくかなり限定的であるし、ある程度国際交流協会等のボランティア等で、把握できているんじゃないか。つまり、多様な言語の話が出来て、多文化共生分野で何らかのボランティアな活動をしたい、しても良いという方は、ある程度国際交流協会等で把握できているんじゃないか、という風に私は考えました。そこで、ミニマム、英語、リンガフランカというか、最近はワールドイングリッシュと複数形で言うんですけど、そういったミニマムの日本語以外でのコミュニケーションのツールとしての英語に、どの程度日本人の側が対応できるか、という意図です。

というのもかつては、県内でもブラジル人が半分ぐらいで、西部の自治体においては、7、8割という所もありました。けれども今だんだんブラジル人の比率が下がってくる中で、私自身も、掛川

とか磐田とかの多文化共生関係の協議会に出ていると、外国人の委員から、ぜひ、英語での情報提供もやってほしいという声が出てくる中で、じゃあ日本人はどの程度英語に対応できるのかな、ということ考えた次第です。次回へ向けてのアドバイスは、また検討させていただきたいと思っております。

それでは、フロアにマイクを回す前に、私たちの中で補足をしておきたい、という方はいますか。はい、どうぞ。

(竹ノ下)

中川さんのお話というのが、主に 2016 年の結果に注目されていたので、私自身、中川さんがやられていたことを、以前の 2009 年とか 2007 年の調査で、同じことをやっていますので、その観点から少し補足をさせていただきますと、2007 年の静岡県調査というのは、ブラジル人だけを対象に行ったものなんですけど、その調査結果を使って、最初に日本に入国した時に非正規だった人が、どれぐらい正規に移動できているのか、というのを分析したことがあります。その結果では実は、今回の調査よりもっと少なかったんですね。2007 年時点では、非正規から正規に移動出来た人、あるいは間接雇用から直接雇用に移動出来た人は、全体の約 1 割しかいなかったんですね。今回の調査結果でブラジル人だけに限定しても、約 4 分の 1 しか、24% ぐらいですよ。ですからそういう意味では、私がこれを確かこの文書をまとめた時も、選択肢では確かに直接雇用、正社員という引き方をしているんですけど、やっぱりいろんな方とお話をする、これは契約社員の可能性というのもあり得るというお話を聞いていたので、契約社員という可能性もあるけれども、少なくとも間接雇用ではない。直接雇われている、という形で解釈するようにはしていたんですが、ただ、それが近

年増えている、という感想を持ちました。2 点目は、その帰結についてなんですけれども、2007 時点でも、僕は、子どもの教育とどう関係しているのかを見たんですね。特に、子供の高校進学との関係を見たところ、お父さんがフルタイムで直接雇用で働いているほど子供の高校進学率が高い、という結果が見られました。そういう意味では確かに、いわゆる日本人と同じ正社員では無いとしても、雇用の安定性はかなり高いのではないかという風にも考えられますし、それがあつて、高校進学とも結びついているということですね。いわゆる、正社員ではないかもしれないけど、これは凄く重要な変化であるという風に考えて良いのではないかという風に思います。

(池上)

中川さんはこれに対して、カウンターコメントはありますか。

(中川)

特に無いです。補足していただいてありがとうございます。

(池上)

ありがとうございます。小坂さんは大丈夫ですか。

それでは、フロアの皆様からいろいろといただく前に、今日はせっかく、フィリピンコミュニティーの専門家、静岡県立大の高畑先生がいらっしゃる、いろいろ聞いた中で思ったこととか、あるいは何か、触発されたこと等のコメントをいただければ、場合によっては質問もいただければと思っていますので、マイクをお渡しいただけますでしょうか。

(高畑)

県立大の高畑です。ご報告ありがとうございます。私は特にフィリピン人の増加について調べているんですが、特に、浜松とか磐田とかでもフィリピン人は増えていると思います。そういったフィリピン人の増加が、最初の方で池上先生とか小坂さんが研究された、配偶者の増加に理由としてまとめられているかなという気がしたんですが、フィリピン人の日系人が増加しているのが、特に浜松、磐田、焼津もそうなんですが、日系人としてのフィリピン人というのが、もしデータのどこかに入っているかとか、見えてくるかとか、そのあたりを教えてください。

(池上)

じゃあ私から、お話しますね。今回はそのデータを皆さんにご紹介していないですけど、日系何世ですか、という質問があります。非日系人という選択肢もあるので、国籍別と、日系何世ですか、をかけ合わせれば、そのデータは出てきます。これは竹ノ下さんからコメントがもしあれば、今すぐに出せるデータは無いですか。

(竹ノ下)

国籍別ですよ。2007年調査。ブラジル人だけを対象にした時には、ここは頭にあるんですけど、今回の2016年調査で、国籍別にはたぶんまだ見えないですね。ブラジル人だけであれば、1世の割合は凄く少なく、2世、3世の割合が多いというのは確かにそうなんですけども、フィリピン人だけに限定した結果、というのはまだ見たことがないです。すいません。すぐパソコンを出せばわかりますので、終わった後にでもちょっと見て。

(池上)

貴重なポイントですね。数はうんと少ないけど

も、実際インドネシア人でも、永住ビザを持っている人の中には、日系の3世とか4世という人もいますので、それをいずれ、報告書の中では背景としてまとめなければいけませんね。他にコメントは何かかでしょう。大丈夫ですか。ありがとうございました。

それでは、全体を通してのコメント等ですけども、今日の報告のポイントは、定住化が進む静岡県において、外国人の生活実態はどう変わってきたのかという点でした。就労もそうですね。また、定住化が進む中で、日本人が外国人に対して、どういう意識を持っているのか。それはどう変わってきたのか、というのも大きなポイントでした。とりわけ、日本人の部分では、親しみを感じないという人の比率が倍近くなって、6割と。先ほど実は、NHKの方のインタビューを受けたのですが、そこをぐっと突っ込まれました。これはいろんな背景があるだろうと言って、私は明確な回答は現時点ではできません、という風に申し上げました。日本人側の意識の変化にどんな背景があるのか、ということも1つ考えなければいけないことです。

そして、外国人側について言うと、一般的に私たちは定住化、定住化って念仏のように唱えるようになってきたんだけど、定住化の内実を見た時に、実は子育て層の女性が一旦就労の場から離れる傾向もみられるようになってきた。そこから先にまた、就労の場に戻る時にどういうサポートが今後必要なのだろうか、というような課題が出てくる。

あるいは今、私たちはよく第二世代の活躍、ということをしきりに私なんかはあちこちで言うんですけども、この国で育った第二世代が大学に行ったり、働いたりっていう風になってるということは、当然親はそれだけ歳をとっている、ということ。ご存知のように製造業の現場、55歳を

過ぎるとなかなか仕事はありません。60歳を過ぎるとほとんどないわけですが、そういった定住外国人の大人世代の残った人たちの高齢化問題、仕事の話、あるいは、社会保障。先ほど、貯金もなければ送金もしていない、こういう状況が明らかになったんですけども、そういった中でどうやって長期化する滞在、気持ちとしては帰りたいと思いつつも、子どもたちやファミリーが大分日本にいて、なかなか母国には現実問題帰るのは難しいという人たちが、どうやってこの国でこの後生きていくか、というような新たな政策上の課題も出ているかなと思うわけです。

それでは、今申し上げたところを少し意識していただきながら、個別の他の質問でも良いですけど、皆様からご質問、コメントをいただきたいと思えます。いかがでしょうか。ちょっと固まってしまうので、何人か今日は、現場に関わっている人もいますので、まず、古橋さんにご質問をいただきましょうか。静岡県の国際交流協会でも長く活躍されている古橋さんに、コメントでも良いので、よろしくお願いします。

(古橋)

大変興味深い資料等をありがとうございました。凄く勉強になりました。1つ1つのデータに関しては、まだ私もちょっと後ほどじっくり見させていただきたいな、というところではあるんですけど、個人的にすごく関心が高かったのは、外国人と接点のある日本人の方も、親しみをどのくらい感じているかっていう部分で、感じている割合が半分くらいある中で、逆を言うと、それほど親しみを感じていないという方もまだいらっしゃるって、最後の雇用に関するところの中川さんからのご発表にもあったんですけども、日本人とも外国人とも、意識を促進させるための手立て、というのは非常に大きな課題であるとともに凄く難しいな、

我々はどういったことにこれから取り組んでいけば良いのかなというようなものを漠然と感じました。すいません。雑駁としたコメントで。

(池上)

いえいえ。ありがとうございます。私自身、今回日本人の調査結果をまとめていく中で1番衝撃を受けたのは、親しみを感ぜないという人が6割で、これが、2009年から倍増していることでした。さらに、付き合いがある人、ない人で、ほぼほぼ半分半分なので、クロス分析をしたところ、何らかの付き合いがある人も、親しみを感ぜる、というのは5割しかいなかった。これが、付き合いがない人が親しみを感ぜないのは8割、付き合いがある人が親しみを感ぜるが8割だと、美しいですけど、そうならないのはなんでなんだろう、というところを考えたんです。例えば、男女別とか年代別とか地域に5市があるけど、その関係とか、あるいはその人自身が仕事をしている人としていない人とか、いろんな分析を今後しなきゃいけないって思っている所なんです。思っている所なので、今の時点ではそこを感ぜる方が多かったな、っていうのを改めてかみしめている所ですが、年度末の報告書では、ぜひこの部分は、より具体的な分析をした上で、皆さんに何らかの私なりの観点からお示しできると良いなと思っています。

一方で、さっきメンバーといろいろ話をしたんですけど、ここ数年を見ても、ヨーロッパでの反移民、難民の動きなんていうのは、かなり報道されます。ヨーロッパでは、国政選挙レベルでも難民の受け入れっていうのが大きな政策上の論点となっていることもあって、間接的な反移民、反難民の空気みたいなものも今回の親しみを感ぜない人の背景にあるのかなとかと考えました。あるいは逆に、接点、つまり日頃なんらかの形で付き合いがあるからこそ、いろんな所が直接見えて

反発が出たりするのかなとか、ちょっと悩んでいる所です。また意見交換が出来ればな、と思っています。

(竹ノ下)

実は、この親しみの指標については、2009年当時には、今こちらでは選択肢が、とてもよく感じる、どちらかといえば感じる、どちらかといえば感じない、全く感じない、という形で4つの選択肢があった。親しみを感じるかという質問に対して。ただ、2009年当時は細かいですね。どちらとも言えない、という選択肢があったんですね。今、2009年の数字を持っていないので、すぐお答えできないですが、3割から4割くらいの方がどちらとも言えないという回答を2009年当時はされていたんです。今回どちらとも言えないという選択肢を外したんですね。要は、それを設けるとそこに集まってしまうので、なので、前回の2009年調査の時に、どちらとも言えないという風に回答してくださった方が、どちらかと言えば感じるという回答と、どちらかと言えば感じない、という回答に割れたと思うんです。実際は、その中の人たちってというのは、感じないっていう風に今回答えられた方が、多かったのではないのかな、という風に推測はされます。

(池上)

ありがとうございました。中川さんから何か、今の件についてコメントはありますか。

(中川)

日本人から見た親しみについては私の方では具体的に見えていないんですけど、外国人の調査、分析をしていて、例えば日本人と付き合いを深めたい、とか行政の要望として、その交流の場を設けるって希望する人の割合っていうのが、思った

より低いです。実際にデータを分析すると、日本人と交流がある人の方がやっぱり日本での仕事とかも安定していて、将来に楽観的な希望を持っているっていう傾向も見れるんですけど、日本人と交流することによって、その先に何があるのかってまいち外国人の方からも見えないんじゃないかな、というような印象は、外国人の調査結果を分析していて感じております。

(池上)

竹ノ下さんはこの点でコメントはあります。

(竹ノ下)

これも、中川さんと同じようなことを過去にやったことがあって、日本人の友人、知人がいると、様々な日本社会のいろんな情報に触れてその結果、非正規から正規への転換を促しているという結果が、同様に2007年の調査でも見られたんですね。それを以前僕は、結束型と橋渡し型という風に区分して、人間関係からどういった資源を獲得し入手するか、という時に、いわゆる同国人同士のコミュニティはまさに結束型ですね。そういうネットワークも確かにいい仕事に就くって意味ではあまり意味がない。意味がないっていうのもあれなんですけど、いい仕事に移動するって意味では、それを促すような効果は弱いんですけども、他方で以前私がやった分析だと、浜松市の2006年の結果を使って、抑うつ尺度を使ったんですね。つまりディプレッションという、いわゆるうつ病を診断する質問を10個くらい、2006年の調査で入れていて、それを結果しようとした時に、日頃の人間関係がどう影響をするのかっていうのを調べたんですけども、それによると同国人同士の密な関係というのはディプレッションを下げる。つまり、うつ状態を抑制する効果があるということが言われたんですね。つまりそういう意味では、

同国人同士の結束型にかけて精神的な健康という意味では凄く大事で、でもそれだけじゃだめだと。

日本人との関係というのはまさに、橋渡しの効果があるわけです。同国人のコミュニティーでは得られない多様な情報を獲得する機会がある。そういう意味では、どちらも大事だなと。精神的な健康状態という意味では、同国人同士の関係は大事ですし、逆に橋渡し型というか、広い情報に多様な情報に接近するという意味では、日本人との関係が重要。どちらも大事というか、そういう意味では人間関係をマネジメントするような政策というのを、少しお考えいただくと良いのかな。そういう意味では、子育て世代を対象にした、お母さん同士の間人間関係を作るという意味で、地域に拠点を作って、例えばお母さん同士の間人間関係をどう進めるかという施策を。例えば、東京都、東京の方であればやっている所がありますから、そういう意味でどういう形で、どういうものをどういう施設とかあるいはどういった施策を打つことで、逆に地域の間人間関係を促進していけるのか。これをぜひ、お考えいただくと良いのかな、という風に思います。

(池上)

ありがとうございました。どうしても日本の多文化共生政策を見ると、同国人ネットワークを強めるような施策が多いんだけど、オーストラリアの多文化主義政策を見てくると、ある地域で、まさにいろんな国の人たちが共通繋がり、例えば今、竹ノ下さんが言った子育て繋がりとかによって、ある地域の小学校の敷地内にある場所で集まってきたりします。そういうところに、先住民のお母さんもいたり、インドネシア人のお母さんもいたり、そこに日本人のお母さんもいたり、みたいな繋がり地域でできてくる。そういうマルチカルチュラルなネットワークの構築がこれからの日本

社会には政策が必要になるのかもしれませんが。

私たちのチームは実は、ずっと発表は浜松か東京で行って来ました。去年、私は出れなかったんだけど、名古屋で開催させた国際会議で報告したりしていますが、静岡市で報告するのは初めてです。ということで、今日は、静岡市の市民局男女共同参画多文化共生課の方もいらっしゃってるので、先ほど名刺をいただいた望月さん、伊藤さん、いかがでしょうか。

(望月)

静岡市男女参画多文化共生課の望月と申します。静岡市のこちらの方の情報ですね。多文化共生の最前線ということで、非常に注目して今日は参加させていただいています。こちらの見直しとかをする上でもとても重要になるなと思って今日は参加をさせていただいたんですけども、多文化共生の中での地域の方との共生意識の拡大の向上に向かっていろんな政策をしているうえでも、どんな形で行政がやるべきことがあるのかなっていうことで聞いていたんですけども、今よく出ていましたけれども、顔の見えない関係の危うさって言うんですかね。そこら辺を確認をされていて、その部分が住民不安とかをあおったりするのかなというのがあって、そこが難民だとかISだとか、そういう報道が色々出ていますけど、そういったものが影響しているのかなということで、私も多文化の部分に入ってから1年しかまだたっていないんですけども、その中でいろんな付き合いをしていく中で、親しみを感じて日本人よりも礼儀正しくて凄くいろんなことに対して積極的で、意見も言ってくれているんですけども、そういった中で親しみを感じる人が5割、というのが、本当にびっくりして、ここの部分の不安をどうやって解消していくのが、必要性というのが行政に求められているんじゃないか、というのを思いました。

(池上)

ありがとうございます。私たちは今日はアカデミシャンというか研究者の立場で、小坂さんは行政官なんですけど、データを少し深掘して今後の政策を考える上での方向性のようなものを示すことが出来たのかなと思っています。それでは時間もあと3分くらいですので、中川さんから一言ずつ、今日の総括というか、このディスカッションを含めて、今後こういったことをさらに考えてみたい、というようなコメントを最後いただきたいと思います。

(中川)

就業状況の分析をさせていただいたんですけど、その中でも特に日本人との関わりっていうのが非常に大事だということが、仕事の面でも出ています。他の方の報告を聞いたりフロアの皆様からの意見を伺っても、特に日本人との関わりっていうのが働く意味だけではなくて、地域で生活する上でいろんな重要性がある。いろんな機能を果たすっていう人間関係であるとか社会関係の機能的な側面というのを改めて実感させていただきました。一方、それは個人の意識とかの問題なので、それを例えば行政の間でマネジメントをするっていうのは、難しいことなんじゃないかなとは思いますが、私の立場としては、こういう分析を通して何かそういう知見を蓄積できることに貢献できれば、という風に思っております。ありがとうございました。

(竹ノ下)

私の方は今日は主に、定住化の進展っていうのを、特に、2009年調査と比較してどうなのか。大体それをほぼ裏付けるような傾向が見られたんじゃないかなと思うんですけど、もう1つやはり重要

な変化としては、静岡県において重要な位置を占めていた日系人の割合が減少して逆に結婚移民ですよね。つまり日本人と結婚する形で日本に来ている、住んでらっしゃる方のボリュームが増えているということ。これは1つ重要な政策のターゲットとして今後考えていくべきではないかと思えます。

どうしてかと言いますと、実はこれは静岡だけの特徴でもないですし日本だけでもなくて、特にアジアにおける移民全体の傾向として今そういう傾向が見られるからなんですね。特に、韓国や台湾といったところでも日本以上に少子化が進展していて、特に都市部でもそうですし農村部でも本国の女性と何らかの理由で結婚しない人達が、海外の女性。特に本国の住んでいる地域のマジョリティーの男性と、逆に移民の女性との結婚ですね。そういう形が非常に顕著なものになってきています。

その中で特に中川さんの発表でもあったように、そういった女性の労働市場参加。つまり、就労率が凄く低いんですね。それは私がたまたま、他のプロジェクトで、日本、アメリカ、スウェーデンの特に移民女性で、かつ本国の男性と結婚した女性の労働市場参加と就労率を比較しているんですけども、明らかに日本に住む外国人女性で、特に日本人と結婚した女性の働いている人の率が凄く低いんですね。特に日本人以上に低いんです。ですから、おそらくそれは女性役割とか性別役割分業が、非常に外国人女性に強く期待されているんじゃないかという風に思うんですね。だから凄くある意味心配というか、そういう意味では特に日本人と結婚した女性のケアとかそういうことをぜひ、今後お考えいただくと良いのかな、とかいう凄く重要な政策上のターゲットに、今後ますますなっていくんじゃないかな、と思います。

こういった人たちの子どもが今後こういう調査

で追えなくなっちゃうんですね。なぜかという
と、日本人と結婚した人から生まれた子どもは、
大体日本国籍。2重国籍になることもあるかもしれ
ませんが、大体日本国籍です。ですから、そ
ういった子どもが実は、外国の国籍を持つ人を対
象とした調査でおそらく今後追えなくなっていく。
ですから、日本に住む外国人というのは、実は国
籍で言えば、今後見れなくなっていくんじゃない
か。だから日本の国籍を持っていて、外国に繋が
りを持つ人が今後ますます増えていくと思うん
です。そういった時にそういった人をどうこれから
私たちはフォローして、そういった人たちの状況
を把握して、それを施策に活かしていけば良いの
か、っていうことを、今後私たちは考えていかな
きゃいけないんじゃないのかな、という風に思っ
ています。

(小坂)

先ほど、外国人県民に対する日本人の親しみの
度合いがなかなか高くないというのがありまして、
私どもは県でも前に県政世論調査という総合的な
静岡県民に対する調査を行っているんですけども、
そこでは、外国人の県民に対する親しみの度合い、
日本人が感じている度合というのはわずかずつは
上がっているんですけどまだまだ高くない、とい
うのが現状あります。県の方で、国際交流イベ
ント等を開催してそういうところに日本人の方に
来ていただくことで、外国の文化とか習慣とかあ
るいは、外国人県民への関心を持っていただこう
という、そういった取り組みを以前はよくしていた
んですが、どうしてもそういったイベント等を開
催しても、もともと交際交流とか多文化共生に関
心のある人ばかりが来てしまって、なかなか新し
い人が、本来親しみを持ってほしい人が来てく
れない、という現状もあるんですね。

今後の方針としては1つ私どもで考えているの

は、話の中でも少し話しましたがけれども、今ま
では、支援される側の対象だった外国人というら
え方だったんですけど、留学生で、静岡県内に残
っている方を含めて、能力の高い方、外国人の方
はたくさんいらっしゃいますので、そういった人
たちに、地域の中のリーダー的な存在となってい
ただいて、活躍していただく中で、外国人に対す
る親しみとか良い印象を持ってもらうとか、
そういった方向性はあり得るのかな、という風に
我々は思っています。県としては、私どもの課で
はないけれど、留学生の積極的な受け入れとかを
促進していきたいな、という風に考えております。

あと、どうしても留学生は卒業した後、県内に
出来るだけ残っていただきたいという部分もある
んですけども、静岡県が製造業を中心の県なの
で、どうしても、商業、サービス業等に就職する、
首都圏の方に流れてしまうという傾向はあって、
県内の大学等で卒業する優秀な留学生を出来るだ
け県内に留めていきたいというのが1つ課題なの
かな、という風に感じています。以上です。

(池上)

ありがとうございました。私が最後にコメント
をしたいと思っています。我々のチームで最初に
外国人調査をしたのが2006年なので、それから
10年経ちました。その間にリーマンショックもあ
ったし、3.11もあったし第二世代の若者たちが活
躍するような時代になってまいりました。静岡文
化芸術大学に最初の定住ブラジル人学生が入学し
たのが2006年ですね。今は毎年数名入って来ます。
卒業生の中には静岡県を代表するグローバル企業
で総合職として活躍する子たちもいるし、先日9
月30日に名古屋市でやはり第二世代の若者たちの
トークイベント、外国人県民愛知会議に出たん
ですけど、その中にはこの国で育ったブラジルの子
で名古屋大学法学部を出て司法試験に合格したと

いう若者がいました。他にもファイナンシャルプランナーをやっている若者もいました。そういう世代が出始めていることに、私はいつも焦点を当てていたんだけど、冷静に考えると10年経って私も年を取ったわけで、親たちも年を取っていると。そういう状況をふまえて、今後私たちの研究のスキーム、枠組みを考えないといけないなと思っています。

竹ノ下さんがさっき言ってくれたように、日本国籍を取る人たちとか今言ったような若者たちも結婚だなんだで日本国籍を取っていく可能性が十分にあって、日本人、外国人という二分法を静岡県はどうしても取りがちなんだけれども、その二分法では捉えきれない新しい動きが起きています。外国人だったけど日本国籍を取った人などがそうです。そういう人たちのことは、向こう10年見た時の、とっても重要なフロンティア、最先端なんだろうなという風に考えています。

そうなってくると、統計上そうした人々を捉えるのはなかなか難しいので、量的な調査と並行して、質的な調査が必要でしょう。つまり、外国にルーツを持つ、現在日本国籍の人とか、あるいは、日本人のお父さんとフィリピン人のお母さんとの間に生まれて日本国籍を持っている、フィリピンにも繋がる人たち、のような人たちもターゲットに含めた質的な調査による肉付けがこれからはもっと必要になってくるのかなと感じている所があります。今日のこの報告が、皆さんの日々のお仕事、あるいは、現場での活動等に何らかの示唆を与えることになれば私どもとしては幸いです。

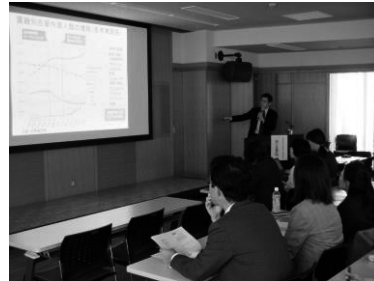
最後になりますが、2つアナウンスをいたします。今日の参加人数が47名ということで、約50名近くのご参加をいただきました。資料は100部用意してまいりましたので、もし皆様のお仲間であらう資料をきくと欲しがらるだろうな、とか

あるいは、ゼミとか授業とかでこれを配りたいとかって場合は、どうぞ遠慮なくお申し出ください。どんどん持って行っていただければと思います。これが1点目。それから、年度末には、今日のこの結果も踏まえて、報告書を作りますので、その報告書の送付を希望される方は、冒頭も申し上げましたけれども入口の所に名刺受を置いておきますので、そちらに名刺を入れていただければ、この用途に限って使わせていただきたい、と思っております。アンケートもありますのでぜひそれもお記入ください。ということで、ちょっと時間をオーバーしましたが、本日の報告会をこれにて終了といたします。皆さんどうもありがとうございました。

山本智ひろ(静岡県多文化共生課)



池上重弘(静岡文化芸術大学)



小坂拓也(静岡県多文化共生課)



竹ノ下弘久(慶應義塾大学)



中川雅貴
(国立社会保障・人口問題研究所)



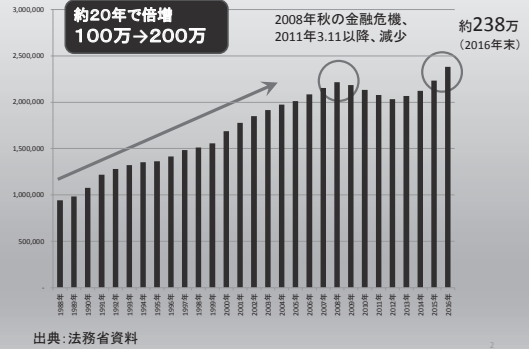
ディスカッション



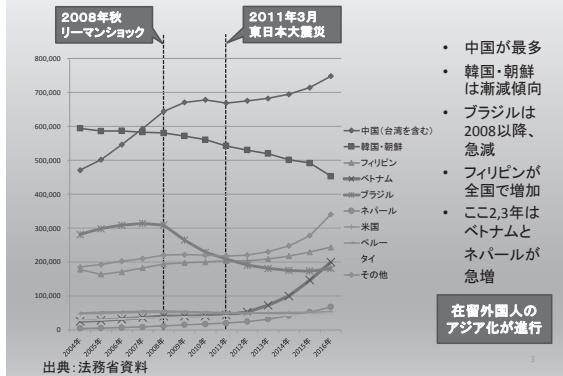
趣旨説明

静岡文化芸術大学
池上重弘

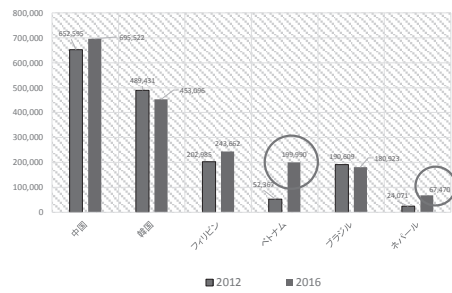
在留外国人数の推移(各年末現在)



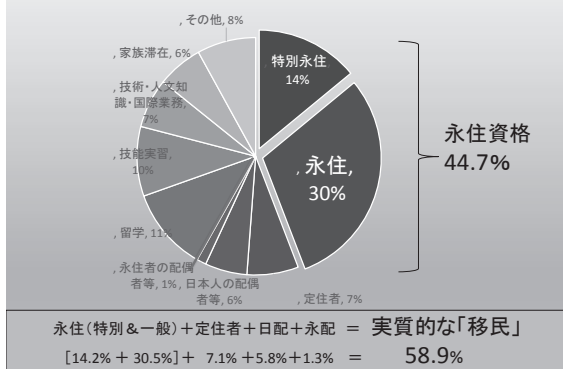
国籍別在留外国人数の推移(各年末現在)



2012年末と2016年末の比較(上位7カ国)



在留資格別人口(2016年末)



調査チームの紹介

- 池上重弘
 - 静岡文化芸術大学副学長
 - 静岡県多文化共生審議会副会長
- イシカワ エウニセ アケミ
 - 静岡文化芸術大学教授
- 竹ノ下弘久
 - 慶應義塾大学教授(以前、静岡大学に勤務)
- 千年よしみ
 - 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第一室長
- 中川雅貴
 - 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部主任研究官

これまでの調査

- 静岡県
 - 2007年 ブラジル人調査、企業調査
 - 2009年 日本人調査、多国籍の外国人調査
 - 2016年 日本人調査、多国籍の外国人調査
- 浜松市
 - 2006年 南米系外国人調査
 - 2009年 メンタルヘルス実態調査
- 磐田市
 - 2014年 外国人集住団地調査
 - 2015年 ブラジル人、フィリピン人、中国人対象の調査

比較を意識
テーマ別に
分析

今回の報告会

- 静岡文化芸術大学のイベント・シンポジウム
開催費によって開催
 - 静岡文化芸術大学と静岡県の共催
- 年度末に報告書発行
 - ご希望の方は受付に名刺をお渡しください
 - 静岡文化芸術大学の学術リポジトリ上でも公開
- 今回の報告が静岡県の多文化共生推進の
一助となれば幸い

静岡県における 多文化共生への取組



静岡県 地域外交局 多文化共生課

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



静岡県の概況

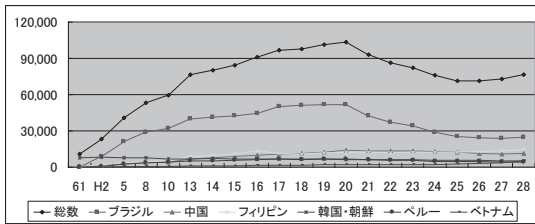
- ◇ 人 口
3,674千人(2017.9.1現在)
- ◇ 県内総生産(GDP)
15兆4,425億円、全国第10位 (2014年度)
- ◇ 一人当たり県民所得
322.0万円、全国第3位 (2014年度)

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



静岡県の外国人住民数

静岡県の外国人住民数(2016年)は
76,599人(県内人口の2%)
1989年(平成元年)の外国人登録者数の約5.5倍

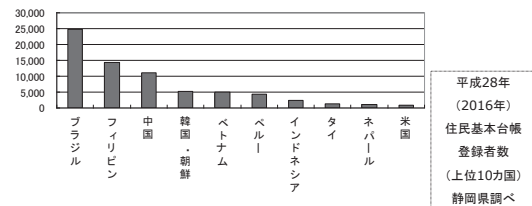


富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



静岡県の在留外国人の特徴(国籍別)

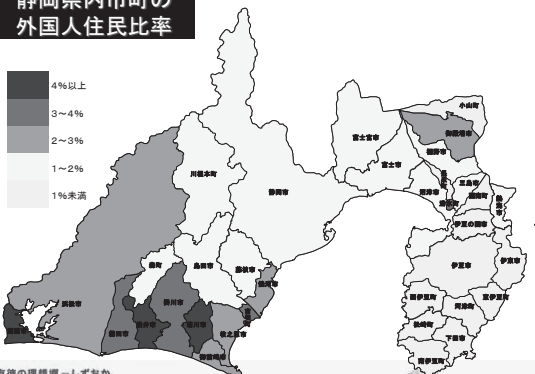
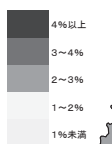
ブラジル人が1位の約33%
全国では中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジルの順



富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



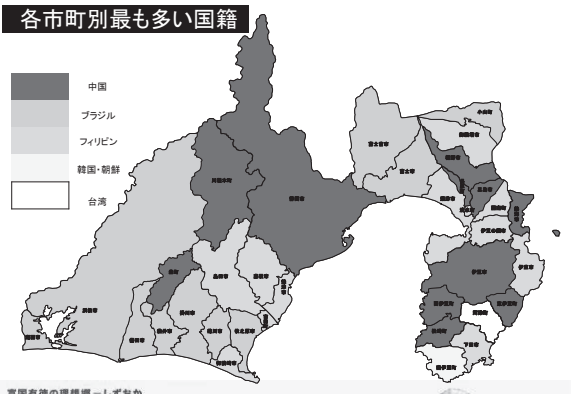
静岡県内市町の 外国人住民比率



富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



各市町別最も多い国籍

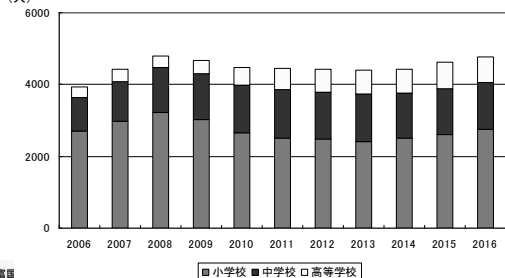


富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに



静岡県の外国人児童生徒の 公立学校在籍状況

定住外国人数と同様に、近年、再び増加傾向にある

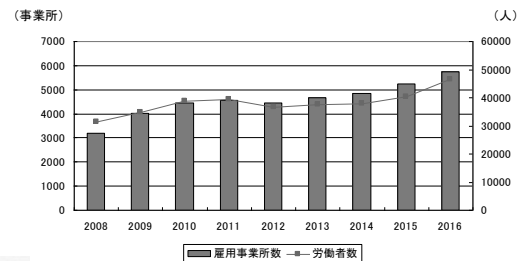


富国

ふじのくに

静岡県の外国人雇用事業所数 及び外国人労働者数の推移

リーマンショック後、再び増加傾向にある。



富国

ふじのくに

在留外国人増加の背景

- ◆平成2年の改正入管法施行
在留資格の拡大(日系3世までに定住資格が与えられる)
→国内での活動に制限がない**日系南米(ブラジル・ペルー等)人**が増加
→県西部は「モノづくり」の工場が多く、現場での労働に従事することに
- ◆中国・東南アジアからの研修生の増加
平成5年に外国人研修・技能実習制度が創設
→「研修」の在留資格で滞在する外国人は、約6.5倍に増加
→平成28年末時点で「技能実習」で滞在する外国人は228,588人に上る。
- ◆中国・東南アジアからの「花嫁」増加
全国の国際結婚数は平成2年25,626人から平成21年34,393人(1.74倍)に増加。

富国

ふじのくに

「定住」外国人の抱える課題

- ◎地域生活
 - ・日本語でのコミュニケーションが困難
 - ・日本の生活習慣に慣れていない(ゴミの出し方、夜中は静かに、など)
- ◎子どもの教育
 - ・日本語による授業についていけない
 - ・不就学や不登校が発生しやすい
- ◎医療・保険
 - ・保険制度に加入していないケースも
 - ・病院で症状を伝えるのが困難
- ◎労働
 - ・派遣労働による不安定な雇用

富国

ふじのくに

多文化共生とは

県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすこと

なぜ多文化共生？

- 経済のグローバル化、入管法の改正、技能実習制度での人材受入等により、外国人の増加や定住化が進行
- 外国人を取り巻く課題も教育、雇用、地域共生など多岐にわたって発生
- 外国人を観光客や一時滞在者としてではなく、生活者・地域住民＝「外国人県民」として認識する視点が必要

多文化共生の地域づくりを推進するためには、行政だけでなく、地域、県民、NPO、ボランティア団体、企業など多様な関係主体が、連携・協働を図りながら積極的に取り組むことが不可欠。

富国

ふじのくに

静岡県の多文化共生施策の方向性

静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ快適に暮らせる日本の理想郷を目指す。

ふじのくに多文化共生推進基本計画策定(H23～29)

基本方向	施策の方向
1 【相互理解】 誰もが理解しあえる地域づくり	1 多文化共生意識の定着 2 外国人県民のコミュニケーション支援
2 【快適な暮らし】 誰もが快適に暮らせる地域づくり	3 子どもの教育環境の整備 4 雇用・就労環境の整備による雇用安定 5 居住・医療・保健・福祉など生活環境全般の充実 6 外国人県民が活躍できる場づくり
3 【安全・安心】 誰もが安全・安心を実感できる地域づくり	7 危機管理対策の推進 8 防犯・交通安全対策の推進

富国

ふじのくに

外国人の子どもの教育の課題

(1) ダブルリミテッド

「母国語も日本語も不十分な子ども」(ダブルリミテッド)

親の就労形態は派遣労働が多く、週末勤務、夜勤が多い
親子の会話の不足から、母語を学習する機会が少ない。

(2) 学力に結びつく日本語力の不足

・日本語の会話(生活言語)はできても、学力に結びつく日本語(学習言語)を身に付けていない子どもが多い。

(3) 義務教育年齢後の支援体制

・高等学校での受け入れ体制、就職支援など。

富国育徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

13

外国人の子どもの教育環境整備

◆外国人の子どもの不就学実態調査

・平成26年度より、不就学の実態を正確に把握するため、実施済みの浜松市を除く全市町で実施。
・日本語能力の不足等の外国人の子どもの課題の実情も調査。

◆外国人の子ども育成支援事業(就学対策)

・不就学を防ぎ将来活躍できる人材育成のため、県教育委員会と連携し、市町における地域総ぐるみの支援体制の整備を促進。

(取組内容) 教科支援人材・外国人の初期支援人材の育成、モデル支援教室実施による市町での支援員活用促進

◆外国人の子ども教育支援基金事業

・外国人の子どもを将来活躍できるグローバル人材として地域全体で育てるため、企業等からの寄付を活用して日本語の習得や地域での居場所づくりなどの支援を行う。

(造成先) (公財)静岡県国際交流協会

富国育徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

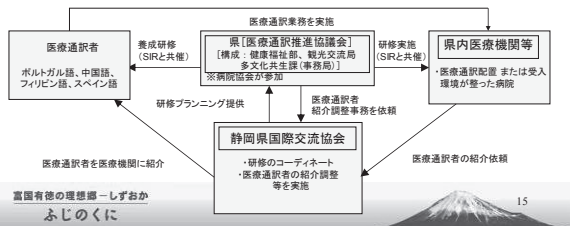
14

医療通訳体制整備

◆県内医療通訳体制の整備

・日本語能力が十分でない外国人住民が安心して医療機関を受診でき、健康に暮らすことができる環境をつくるため、健康福祉部等と連携し医療通訳体制を整備する。

(取組内容) 医療通訳者の養成・紹介、医療通訳受入環境体制整備、静岡県医療通訳推進協議会の開催



富国育徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

15

「やさしい日本語」を活用した外国人県民への防災意識の普及・啓発

●日本語理解能力が不足する外国人住民は災害時に要保護者となりうる。そのため、緊急時における外国人への連絡手段として「やさしい日本語」の活用を力を入れている。

●「やさしい日本語」(非常用持出図) 注意喚起は、言葉で書いています。図が読めなくてもイラスト(身分証明書)と一緒に入れておくことで通じてください。

●外国人県民向け「やさしい日本語」等防災講座の実施・促進
●地震防災ガイドブック、避難生活ガイドブックの「やさしい日本語」版を作成。(市町の転入窓口で防災マップと共に配布、地域防災訓練等での活用等)

富国育徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

16

静岡県多文化共生基礎調査①

1 調査目的

今後の多文化共生意識普及施策及び平成29年度に策定予定の「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の基礎資料とするため、外国人及び日本人県民を対象に、多文化共生に関する意識や生活の実態等を調査するための調査を実施。

2 実施方法

公立大学法人静岡文化芸術大学に調査分析を委託。
委託期間: 平成28年5月13日～平成29年3月17日

3 調査内容

外国人県民に対しては、日本語の能力、現在及びこれまでの仕事、日本社会とのかかわり、災害(危機管理)への備え、子どもの将来等について、調査している。

日本人県民に対しては、外国人住民に対する親しみや多文化共生に関する意見等について、調査している。

富国育徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

17

静岡県多文化共生基礎調査②

4 調査対象の範囲

(1) 対象者等

対象者	県内に居住する16歳以上の日本人及び外国人 ※外国人は、住民基本台帳人口数1,500人以上の7か国(県内外外国人人口の88%)
対象市町	外国人人口上位5市(外国人人口の56%) ※磐田市は同様の調査を平成27年度実施のため除く 【西部】浜松市、掛川市【中部】静岡市【東部】富士市、沼津市
抽出方法	対象市に対し、住民基本台帳から国籍別に無作為抽出を依頼。

(2) 回答状況

	ブラジル	フィリピン	中国	韓国又は朝鮮	ペルー	ベトナム	インドネシア	外国人計	日本人計
回収数	501	208	253	61	60	44	70	1,197	878
回収率(%)	25.7	21.2	26.0	24.4	24.5	18.3	30.0	24.5	44.1
日本語版回収率(%)	26.7	27.4	32.4	70.4	23.3	34.0	25.7	30.6	

富国育徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

18

静岡県多文化共生基礎調査③

5 調査結果

(1) 調査結果からみえてきた課題

- ・日本人県民の多文化共生に関する意識の定着
- ・十分な日本語力を有しない外国人県民への対応
- ・東日本大震災や熊本地震等の影響を受けて、自然災害時の放送や行政情報全般の多言語化への対応

(2) 調査結果の今後の活用方法

- ・次期多文化共生基本計画を策定する際の現状分析の資料として活用
- ・今後は外国人県民を支援の対象としてだけでなく、**地域を担う人材として活躍できる場づくり**も施策の方向として重要

ご静聴ありがとうございました。



静岡県内在住外国人の概況

(静岡県 地域外交局 多文化共生課)

1 外国人住民の数

平成2年6月の出入国管理及び難民認定法改正を契機に日系南米人を中心に急増。平成20年後半の世界的経済危機の影響を受け、平成21年から連続して減少。平成26年から全国的には回復傾向が見られ、本県も平成27年から回復傾向。

(1) 外国人住民数の推移

法務省：在留外国人統計（H23までは外国人登録者数）

	H1末	H20末	H26末	H27末	H28末	前年増減率
全国	984,455	2,217,426	2,121,831	2,232,189	2,382,822	6.7%
静岡県	15,786	103,279	75,115	76,081	79,836	4.9%

*静岡県は全国8位。

*H28末の住民基本台帳に基づく本県の外国人数は76,599人、123か国・地域。

(2) 国籍別在留外国人数（上位4位）

法務省：在留外国人統計

ア 全国

	中国	韓国	フィリピン	ベトナム	備考
H27末	665,847人 (29.84%)	457,772人 (20.5%)	229,595人 (10.3%)	146,956人 (6.6%)	4位ブラジル 5位ベトナム
H28末	695,522人 (29.19%)	453,096人 (19.0%)	243,662人 (10.2%)	199,990人 (8.4%)	4位ベトナム 5位ブラジル
対前年比	4.5%	△1.0%	6.1%	36.1%	

イ 静岡県

	ブラジル	フィリピン	中国	ベトナム	備考
H27末	25,584人 (33.6%)	13,910人 (18.3%)	11,385人 (15.0%)	3,952人 (5.2%)	4位韓国 5位ベトナム
H28末	26,565人 (33.3%)	14,714人 (18.4%)	11,461人 (14.4%)	5,018人 (6.3%)	4位ベトナム 5位韓国
対前年比	3.8%	5.8%	0.7%	27.0%	

*静岡県はブラジル人の比率が全国2位

(3) 静岡県の国籍別・性別・年齢別在留外国人数

法務省：在留外国人統計：H28.12末現在

	男女別		年齢別		
	男	女	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
総数	38,131人 (47.8%)	41,705人 (52.2%)	9,756人 (12.2%)	66,977人 (83.9%)	3,103人 (3.9%)
ブラジル	14,367人 (54.1%)	12,198人 (45.9%)	4,843人 (18.2%)	20,877人 (78.6%)	845人 (3.2%)
フィリピン	4,566人 (31.0%)	10,148人 (69.0%)	1,712人 (11.6%)	12,915人 (87.8%)	87人 (0.6%)
中国	4,761人 (41.5%)	6,700人 (58.5%)	910人 (7.9%)	10,404人 (90.8%)	147人 (1.3%)
韓国	2,021人 (41.4%)	2,858人 (58.6%)	204人 (4.2%)	3,361人 (68.9%)	1,314人 (26.9%)

(4) 静岡県の国籍別在留資格別在留外国人数

法務省：在留外国人統計：H28.12末現在

	就労資格*	技能実習	留学	身分資格*	その他*	特別永住者
総数	4,197人 (5.3%)	8,694人 (10.9%)	2,906人 (3.6%)	57,816人 (72.4%)	2,770人 (3.5%)	3,453人 (4.3%)
ブラジル	44人 (0.2%)	1人 (0.0%)	1人 (0.0%)	26,479人 (99.7%)	39人 (0.1%)	1人 (0.0%)
フィリピン	152人 (1.0%)	1,109人 (7.5%)	31人 (0.2%)	13,253人 (90.1%)	169人 (1.2%)	0人 (0.0%)
中国	1,476人 (12.9%)	3,125人 (27.3%)	589人 (5.1%)	5,220人 (45.5%)	1,039人 (9.1%)	12人 (0.1%)
韓国	175人 (3.6%)	0人 (0.0%)	88人 (1.8%)	1,492人 (30.6%)	122人 (2.5%)	3,002人 (61.5%)

*就労資格：「専門的・技術的分野の在留資格」(入管法別表第1の1、2のうち、外交、公用、技能実習を除く)

身分資格：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

その他：文化活動、研修、家族滞在、特定活動

(5) 外国人の人口動態 (総務省：住民基本台帳に基づく外国人統計)

(単位：人、%)

区分		人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	自然増加数(人)	自然増加率(%)	社会増加数(人)	社会増加率(%)
H25 中増減 (人口は H26.1.1現在)	全国	2,003,384	△2,347	△0.12	5,797	0.29	△8,144	△0.41
	静岡県	71,561 (8位)	△4,724 (47位)	△6.19 (47位)	496 (5位)	0.65 (3位)	△5,220 (47位)	△6.84 (47位)
H26 中増減 (人口は H27.1.1現在)	全国	2,062,907	59,528	2.97	7,795	0.39	51,733	2.58
	静岡県	71,316 (8位)	△245 (46位)	△0.34 (43位)	516 (6位)	0.72 (4位)	△761 (47位)	△1.06 (45位)
H27 中増減 (人口は H28.1.1現在)	全国	2,174,469	111,562	5.41	7,299	0.35	104,263	5.05
	静岡県	72,689 (8位)	1,373 (17位)	1.93 (40位)	486 (6位)	0.68 (3位)	887 (20位)	1.24 (40位)
H28 中増減 (人口は H29.1.1現在)	全国	2,323,428	148,959	6.85	9,789	0.45	139,170	6.40
	静岡県	76,599 (8位)	3,910 (8位)	5.38 (32位)	541 (6位)	0.74 (3位)	3,369 (9位)	4.63 (35位)

(出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」)

2 外国人の子どもの就学状況

(1) 公立学校での外国籍児童生徒の在籍状況

学校基本調査、5月1日現在：単位：人

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	義務教育学校 中等教育学校	計
全国	27年	45,267	21,437	8,725	722	131	76,282
	28年	49,093	20,686	8,968	1,039	333	80,119
静岡県	27年	2,612	1,280	721	116	0	4,729
	28年	2,749	1,314	709	129	0	4,901

(2) 日本語指導が必要な児童生徒数

平成 28 年 5 月現在、公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒が全国で 34,335 人と過去最高。本県は 2,673 人で、全国 4 位（愛知、神奈川、東京に次ぐ）。

単位：人(学校数は校)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	義務教育学校 中等教育学校	計
全国	22,156	8,792	2,915	261	211	34,335
静岡県	1,739 (225)	647 (112)	228 (18)	59 (2)	0 (0)	2,673 (357)

(出典)日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査より (H28.5 現在)

* 日本語指導が必要な外国人児童生徒の言語別内訳(静岡県)

①ポルトガル語(1,344人)、②フィリピン語(630人)、③スペイン語(349人)

④中国語(142人)、⑤ベトナム語(99人)、その他

(3) 県内公立中学校を卒業した外国人の卒業後の進路状況

中学校 卒業年度	中学校を卒業した外国人 生徒数①	①のうち高等学校 へ進学した生徒数 者数② (②/①)	②のうち 全日制高校へ 進学した生徒 数	②のうち 定時制・通訳高 校へ進学した生 徒数	②のうち 特別支援学校高 等部へ進学した 生徒数	①のうち 専修学校等へ進 学した生徒数
H25 (政令市を除く)	232人	183人(78.9%)	141人	40人	2人	2人
H26 (政令市を除く)	250人	204人(81.6%)	147人	49人	8人	6人
H26(浜松市)	171人	142人(83.0%)	83人	54人	5人	7人
H27 (政令市を除く)	257人	216人(84.0%)	174人	37人	5人	9人
H27(浜松市)	166人	145人(87.3%)	99人	45人	1人	6人

(公立幼稚園等、小中学校に在籍する外国人園児、児童生徒の支援状況等に関する調査；県義務教育他)

(参考) 中学卒業者進学率(平成 28 年 3 月卒業者) 全国 98.7%、静岡県 98.6%

(出典) 学校基本調査

(4) 外国人学校

○南米系外国人学校数・生徒数の推移

(県多文化共生課調べ)

	H22.5	H23.5	H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.6	H29.5
学校数(校)	15	14	12	12	9	10	10	10
生徒数(人)	817	1,103	1,280	1,171	1,062	1,024	1,023	1,069

(注) 生徒数は就学前、基礎(小中学校)、中等教育(高校)の子どもの数を含む。

H25.12 2校：廃校(袋井、焼津⇒菊川)、H26.2 1校：県外移転の後廃校(湖西⇒県外)

H27 から、新たに判明した 1 校(磐田市、ブラジル政府未認可、H29.5 現在 6 人)を含む。

* 10 校の市町別内訳：浜松市 4、磐田市 3、菊川市 2、富士市 1(うち各種学校認可校 3)

3 外国人留学生数

(1) 全国及び県内留学生数の推移

・全国及び県内留学生数は、共に増加傾向にある。(単位：人)

	国	静岡県			
		全 体	高等教育機関	専修学校(専門課程)	日本語教育機関
H24	161,848	2,251	1,439	351	461
H25	168,145	2,187	1,217	365	605
H26	184,155	2,203	1,030	416	757
H27	208,379	2,266	878	553	835
H28	239,287	2,373	864	636	873

※全国留学生数：(独)日本学生支援機構調査(平成28年5月1日現在)

本県留学生数：静岡県大学課調査(平成28年5月1日現在)

(2) 静岡県の機関別・国別留学生数 (平成28年5月現在2,373人の内訳)

順位		1	2	3	4	5	6	7
	国名	ベトナム	中国	ネパール	ミャンマー	インドネシア	スリランカ	韓国
機 関 別	高等教育機関	111	401	14	24	64	12	65
	専修学校(専門課程)	199	19	196	106	45	44	11
	日本語教育機関	337	106	68	142	113	61	3
	総計	647	526	278	272	222	117	79

4 外国人労働者の状況

平成28年10月末現在、静岡県の外国人労働者数は全国5位、国籍別ではブラジル、フィリピン、中国の順(全国では中国が1位)、外国人を雇用する事業所数は5,755か所(前年比9.6%増)で全国7位、派遣・請負割合は47.5%(前年比1%ポイント減)で全国2位(1位は滋賀県；全国平均は15.9%)。

厚生労働省：外国人雇用届出状況調査(H27及び28.10末現在)

	年度	総数	国籍別		
			①中国	②ベトナム	③フィリピン
全国	27	907,896人	①中国 322,545人(35.5%)	②ベトナム 110,013人(12.1%)	③フィリピン 106,533人(11.7%)
	28	1,083,769人	①中国 344,658人(31.8%)	②ベトナム 172,018人(15.9%)	③フィリピン 127,518人(11.8%)
静岡県	27	40,376人	①ブラジル 14,833人(36.7%)	②フィリピン 7,425人(18.4%)	③中国 6,524人(16.2%)
			①ブラジル 16,703人(35.9%)	②フィリピン 8,874人(19.1%)	③中国 6,953人(14.9%)
		主な在留資格	身分* 99.7%	身分* 79.1%	技能実習 44.1%

*身分：活動に制限がない「身分に基づく在留資格」で、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当。

平成 29 年度の静岡県の多文化共生主要施策

(静岡県 地域外交局 多文化共生課)

1 要 旨

静岡県では、外国人の増加に伴う様々な課題に対応するため、「静岡県多文化共生推進基本条例」(平成 20 年 12 月制定)に基づき、平成 23 年 3 月に「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を策定し、市町、地域、経済団体、企業、NPO 等と連携して、総合的・計画的に多文化共生施策を推進している。

なお、静岡県多文化共生審議会からの「提言」を踏まえ、県総合計画の改定と併せて、平成 26 年 3 月に基本計画を見直す(計画期間も平成 29 年度まで 2 年延長)とともに、28 年 3 月に主要指標及び個別目標の一部を見直した。

現計画の期間が平成 29 年度までであるため、本年度中に次期計画を策定する。

2 平成 29 年度の県主要施策

(1) 多文化共生意識の定着

ア 活躍する外国人発掘活用

- ・外国人県民に対する親しみをもちてもらうため、地域で活躍する外国人県民を紹介しているウェブサイト「活躍する外国人県民 Life in Shizuoka」での掲載者数を増やし、外国人の出身地、居住地、職業等の多様化を図っていく。(H29. 10 現在、10 カ国 22 人)

イ 県民への意識啓発

- ・フェイスブック等による外国人県民向け情報提供、国際交流員による小中高校等での異文化理解出前教室の拡充など、幅広い階層の県民へ啓発。

(2) 外国人県民のコミュニケーション支援

ア 多文化ソーシャルワーカーの育成

- ・外国人の文化的背景を理解し相談に応じる人材の育成のため、市町の各種相談窓口の職員等を対象にした研修を実施。

イ やさしい日本語の普及促進

- ・静岡県庁版やさしい日本語の手引きを作成し、庁内での活用を促進する。
- ・併せて、市町にも手引きを紹介し、市町での取組も促進する。
- ・課ホームページでの先進事例の紹介。

ウ 地域日本語教室の拡充促進

- ・市町に対する日本語教室活用の促進。

(3) 外国人の子どもの教育環境整備

ア 外国人の子どもの不就学実態調査の継続、就学促進

イ 外国人の子どもの育成支援事業(外国人の子どもの就学対策)

- ・不就学を防ぎ将来活躍できる人材育成のため、県教育委員会と連携し、市町における地域総ぐるみの支援体制の整備を促進
(取組内容) 教科支援人材・外国人の初期支援人材の育成、モデル支援教室実施による市町での支援員活用促進

ウ 外国人の子どもの教育支援基金事業(H29 新規事業)

- ・外国人の子どもの将来活躍できるグローバル人材として地域全体で育てるため、企業等からの寄付を活用して日本語の習得や地域での居場所づくりなどの支援を行う。
(造成先) (公財) 静岡県国際交流協会
(充当事業) 日本語能力検定試験受験料助成、キャリア支援教育 ほか

(4) 雇用・就労環境の整備

- ・24年2月に策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」への企業の賛同の拡大を図るとともに、同様の憲章を持つ他の東海3県1市(名古屋市)と共催で、憲章セミナーを本県で開催予定(㉔愛知県、㉕岐阜県、㉖三重県で開催)。

(5) 医療通訳体制整備 (H29 新規事業)

- ・日本語能力が十分でない外国人住民が安心して医療機関を受診でき、健康に暮らすことができる環境をつくるため、健康福祉部等と連携し医療通訳体制を整備する。

(取組内容) 医療通訳者の養成・紹介、医療通訳受入環境体制整備、静岡県医療通訳推進協議会の開催

(6) 危機管理対策の推進

- ・地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版(24年度作成)や、27年度に作成した避難生活ガイドブック「やさしい日本語」版を活用し、発災直後の緊急時等に日本人と外国人がコミュニケーションを図れるようにするための防災知識の普及を促進する。

平成 28 年度 静岡県多文化共生基礎調査

(静岡県 地域外交局 多文化共生課)

1 要旨

今後の多文化共生意識普及施策及び平成 29 年度に見直し予定の「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の基礎資料とするため、外国人及び日本人県民を対象に、多文化共生に関する意識や生活の実態等を調査するためのアンケート調査を平成 28 年度実施した。

2 実施方法

- ・ 前回平成 21 年度調査と同様、公立大学法人静岡文化芸術大学に委託。
委託期間：平成 28 年 5 月 13 日～平成 29 年 3 月 17 日
- ・ 作業チームの構成は、静岡文化芸術大学 池上重弘教授、静岡文化芸術大学 イシカワエウニセ アケミ教授、上智大学 竹ノ下弘久教授、国立社会保障・人口問題研究所 千年よしみ室長、中川雅貴研究員、県多文化共生課職員。

3 スケジュール

4 月～6 月-調査項目決定、6～7 月-送付先データ受領、翻訳、8 月 30 日-発送
9 月 30 日-調査票回収 9 月下旬～集計・分析、3 月 17 日-報告書

4 調査内容

外国人住民に対しては、日本語の能力、現在及びこれまでの仕事、日本社会とのかかわり、災害（危機管理）への備え、子どもの将来等について、設問を設けている。

日本人住民に対しては、外国人住民に対する親しみや多文化共生に関する意見等について、設問を設けている。

5 調査対象の範囲

(1) 対象者等

対象者	県内に居住する 16 歳以上の日本人及び外国人 ※外国人は、住民基本台帳人口数 1,500 人以上の 7 か国（県内外国人人口の 88%）
対象市町	外国人人口上位 5 市（外国人人口の 56%） ※磐田市は同様の調査を平成 27 年度実施のため除く 【西部】浜松市、掛川市【中部】静岡市【東部】富士市、沼津市
抽出方法	対象市に対し、住民基本台帳から国籍別に無作為抽出を依頼。

(2) 抽出数、回答状況等

市名	ブラジル	フィリピン	中国	韓国又は朝鮮	ペルー	ベトナム	インドネシア	外国人計	日本人
浜松市	1,423	463	369	85	165	153	140	2,798	767
静岡市	93	172	307	102	11	52	63	800	685
掛川市	251	106	96	6	18	7	19	503	111
富士市	201	114	117	30	34	19	16	531	245
沼津市	32	145	111	27	22	19	12	368	192
県内計	2,000	1,000	1,000	250	250	250	250	5,000	2,000
有効数	1,953	983	974	250	244	241	233	4,878	1,991
回収数	501	208	253	61	60	44	70	1,197	879
回収率(%)	25.7	21.2	26.0	24.4	24.5	18.3	30.0	24.5	44.1
日本語版回収率(%)	26.7	27.4	32.4	70.4	28.3	34.0	25.7	30.6	

6 調査結果

(1) 調査結果から見えてきた課題

- ・日本人への調査の結果では、地域で暮らす外国人について、親しみを全く感じない、どちらかといえば感じないと答える人の合計が、親しみをとてもよく感じる、どちらかといえば感じると答える人の合計の2倍以上いるなど、「多文化共生」に関する県民の意識が依然として高いとはいえないことが課題として明らかになった。一方で「社会に多様性が生まれる」、「外国文化に触れる機会が増える」と肯定的にとらえる人が約4分の3いるほか、外国人県民が増加することが「地域経済の活性化に貢献する」と考える人が半数を超えるなど、多文化共生の地域づくりに前向きな意見も一定数あることが判明した。
- ・また、外国人への調査の結果では、回答いただいた方のうち約半数が日本語での十分な会話能力を持つ一方、十分な日本語力を有しない者も一定数いることがわかった。日本での生活には、9割近くが全般的に満足しており、半数以上が日本に永住する意向がある等、滞在の長期化傾向が見られる。また、行政に対しては、東日本大震災や熊本地震等の影響を受けて、自然災害時の放送や行政情報全般の多言語化や、外国人への差別をなくすための外国文化理解の機会の提供などを求めていることが判明した。

(2) 調査結果の今後の活用について

- ・今回の調査結果については、平成29年度に策定を予定している次期多文化共生基本計画を策定する際の現状分析の資料として活用していく。具体的には日本人県民の多文化共生に関する意識の定着が十分ではないことから、出前講座や意識普及啓発イベント等の実施により、外国の文化や習慣を理解する機会を提供するなど多文化共生意識定着を目指す。
- ・また、外国人県民については、日本語能力が十分でない者が一定数いることから、引き続き多言語による相談対応や情報提供などの充実を図っていくとともに、行政文書等への「やさしい日本語」の普及や日本語の学習支援、日本の文化や習慣を理解する機会の提供などコミュニケーションの支援を行っていく。
- ・さらに、永住も含めて滞在の長期化が見られる中、今後は外国人県民を支援の対象としてだけでなく、地域を担う人材として活躍できる場づくりも施策の方向として重要となる。
- ・今後、庁内の推進組織である多文化共生推進本部幹事会の開催等を通じて、全庁的な調整を図った上で、静岡県多文化共生審議会等の意見をお聴きし、基本計画の策定作業の中で検討を進める。

アンケート結果から見える多文化共生の最前線
～静岡県多文化共生基礎調査2016の詳細分析報告会～

2017年10月24日(火)@静岡県教育会館

日本人調査から見える 多文化共生意識の変容

池上重弘
(静岡文化芸術大学)

1 はじめに ～報告の目的～

- 日本人調査の結果を紹介
- 多文化共生意識に関する項目の回答に焦点
 - 多文化共生に関する意見
 - 外国人住民増加の影響
 - 2009年調査と2016年調査で差が大きい項目に注目
- 「体感治安」をめぐる意識と実態
 - 冷静な実態把握が重要

多文化共生政策の課題群

- 労働政策
 - 雇用対策、労働保険
- 社会保障政策
 - 医療や年金、生活扶助、住宅保障
- 教育政策
 - 子どもに対する教育
 - 大人に対する教育(公用語習得)
- 受け入れ社会に対する政策
 - 人権尊重、異文化理解促進
 - 多文化共生意識の醸成

2 日本人調査の概略 2-1 対象

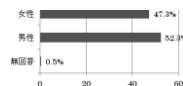
- 浜松市、静岡市、掛川市、富士市、沼津市
- 日本人調査は無作為抽出で2,000部郵送
- 16歳以上の日本人県民の方が対象
- 回答数879部(回収率44.1%)
- そのうち有効回答数は874部
- 以下のグラフは874部に対する比率(%)

2-2 日本人調査の調査項目

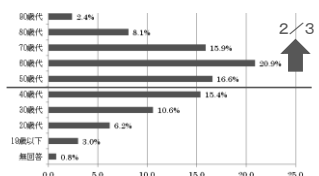
基本属性	性別、年齢、居住市、 子どもがいるの居住地、通算滞在年数、 現在の居住形態、自治会加入、 婚姻状況、配偶者の国籍、学歴、 就業形態、職業、週あたりの労働時間、 従業員数、平均収入、5年後の生活の見込み
多文化共生に関わること	外国での居住経験 日常生活での英語使用 外国人との付き合い 外国人と顔を合わせる頻度 外国人への親しみ 多文化共生に関する意見 行政の取り組むべき課題 外国人増加の影響

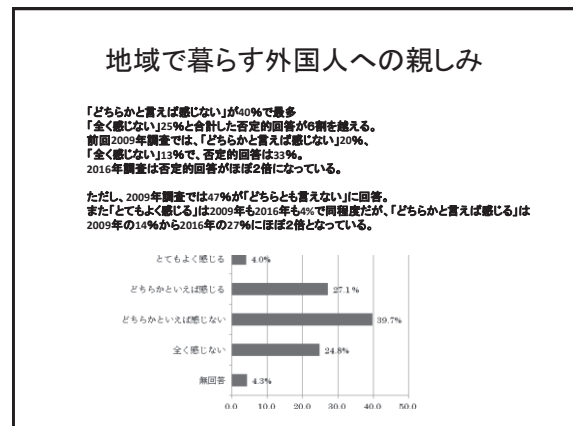
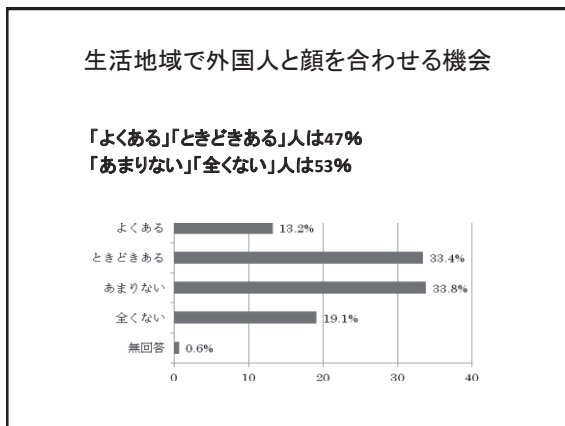
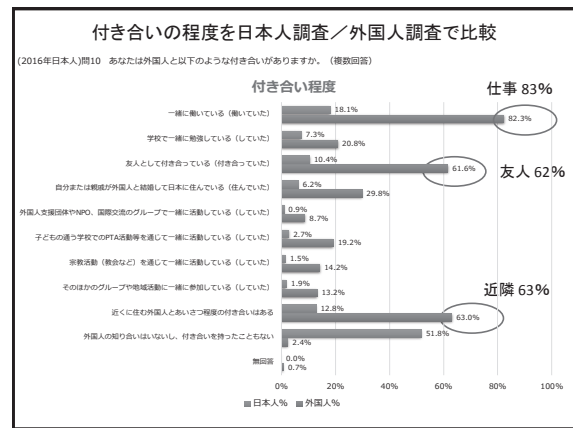
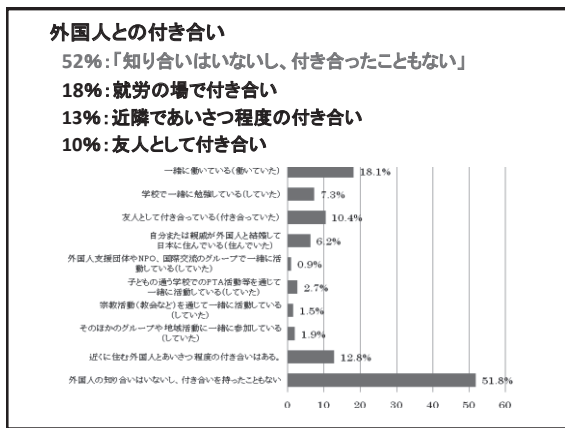
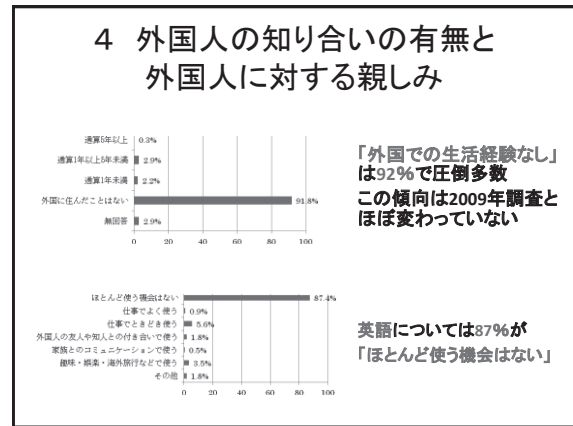
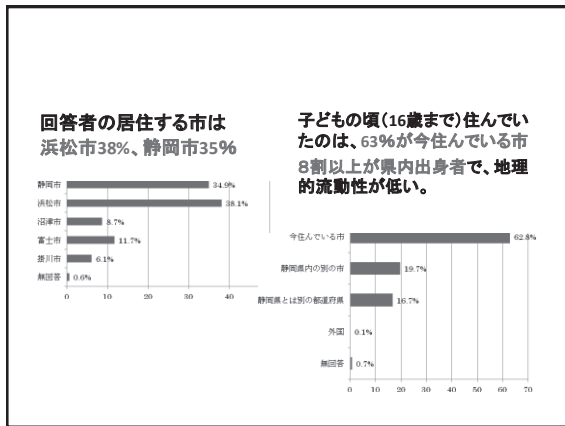
3 回答者の基本属性

性別は男性が若干多い
男性52%、女性47%



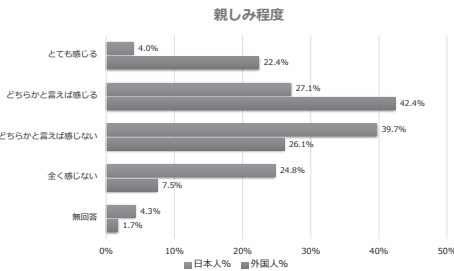
年齢は60代が21%で最多
50代以上が64%とほぼ3分の2





**外国人は日本人に対して親しみを感じる人が多い。
日本人の認識と対照的な結果。**

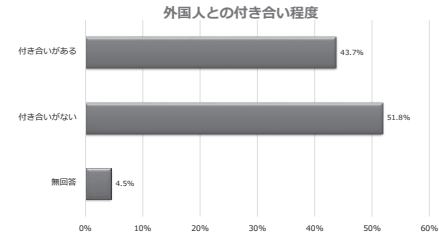
(2016年日本人)問12 地域で暮らす外国人(外国人回答者に対しては日本人)について、どの程度親しみを感じますか。



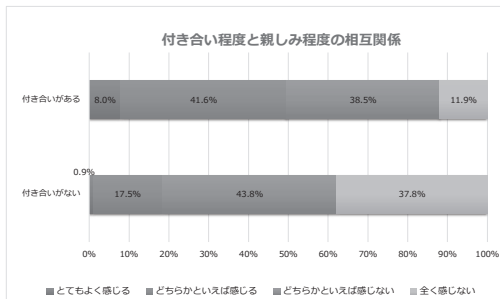
外国人との付き合いの有無でグループ化

- ・なんらかの付き合いがある 44%
- ・付き合いがない 52%

(2016年日本人)問10 あなたは外国人と以下のような付き合いがありますか。(複数回答)



**付き合いがあるグループ:親しみを感じる人が5割
付き合いがないグループ:親しみを感じない人が8割
全く感じない人も4割弱**



小括

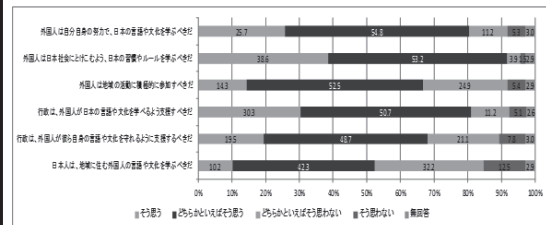
- ・日本人回答者の多くは「地元民」
 - ・海外での生活経験は乏しく地理的流動性低い
 - ・約半数が外国人との付き合いなし
 - ・地域で暮らす外国人への親しみは、6割が否定的回答(2009年調査時より倍増)
 - ・外国人と付き合いのある人は肯定的回答増加
- ▼
- ・外国人側は日本人との交流に好意的
 - ・外国人との接点づくりが大切

5 多文化共生に関する意見

～次の意見についてどう思いますか～

- ・(1)【同化主義】
- 外国人は自分自身の努力で、日本の言語や文化を学ぶべきだ
- ・(2)【同化主義】
- 外国人は日本社会にとけこむよう、日本の習慣やルールを学ぶべきだ
- ・(3)【統合】
- 外国人は地域の活動に積極的に参加すべきだ
- ・(4)【統合】
- 行政は、外国人が日本の言語や文化を学べるよう支援すべきだ
- ・(5)【多文化主義】
- 行政は、外国人が彼ら自身の言語や文化を守るように支援するべきだ
- ・(6)【多文化主義】
- 日本人は、地域に住む外国人の言語や文化を学ぶべきだ

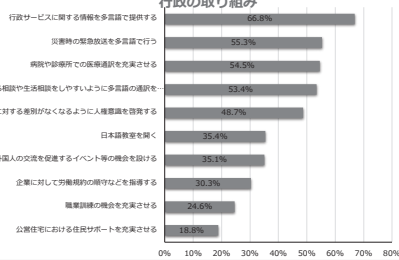
多文化共生に関する意見



- 「日本語や日本文化を学ぶべき」が8割
- 「習慣・ルールを学ぶべき」が9割
- 一方、「地域活動への参加を求める」のは7割弱
- 「行政による日本語学習支援」は8割、母語・母文化支援は7割

行政が取り組むべきこと 多言語情報提供が67%でトップ

(2016年日本人)問14 日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい地域社会にいくために、県や市町など行政はどのような取り組みを優先すべきだと思いますか。(複数回答)

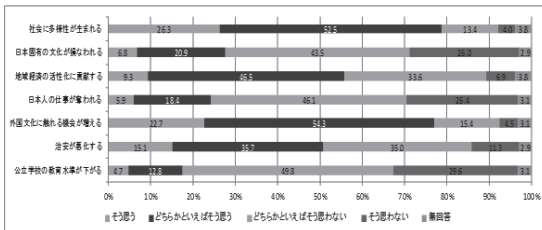


6 外国人増加の影響

～次のような影響についてどう思いますか～

- (1) 社会に多様性が生まれる
- (2) 日本固有の文化が損なわれる
- (3) 地域経済の活性化に貢献する
- (4) 日本人の仕事が奪われる
- (5) 外国文化に触れる機会が増える
- (6) 治安が悪化する
- (7) 公立学校の教育水準が下がる

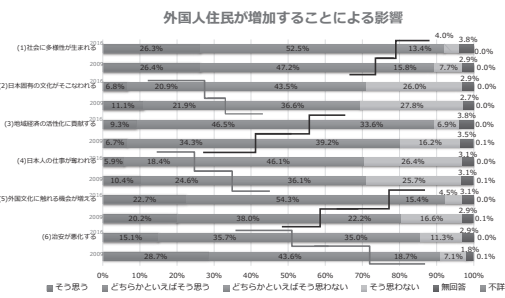
外国人増加の影響



多様性や外国文化に触れる機会増加が8割弱
日本文化や日本人の仕事への脅威を感じるのは2割台と少ない
外国人の存在は日本人の雇用を脅かすものではなく、日本人の参入しない場で外国人が働き、経済を支えている認識が広まる
一方、治安悪化の懸念は半々
学校教育の水準低下を心配するのは2割弱

2016で増加: 就労面の効果の認識、外国文化接触機会 2016で減少: 固有文化への影響、治安悪化への懸念

(2016年日本人)問15 外国人住民が増加することによる影響についてあなたはどのように思いますか。



7 「顔の見えない」関係の危うさ

目の前に住む外国人を知ろうとしない

(知るすべもない)

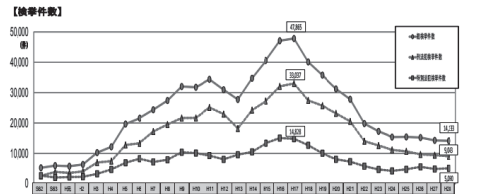


顔の見えない
定住化

マスメディアで報道される否定的イメージを投影・・・「外国人は怖い!」

来日外国人の検挙件数の推移(2016年)

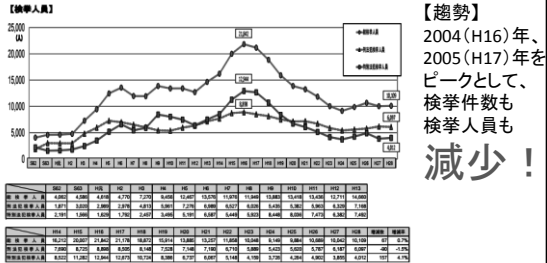
図表4-1 来日外国人犯罪の検挙状況の推移



年	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	
検挙件数	5,537	6,843	6,782	6,345	10,244	12,152	16,871	21,574	24,374	27,414	32,033	31,778	34,348	36,371
検挙外国人件数	2,887	3,000	3,072	2,984	4,880	5,887	7,487	12,791	13,321	17,513	18,613	21,070	21,688	20,120
検挙日本人件数	2,650	3,843	3,710	3,361	5,364	6,265	9,384	8,783	7,061	7,901	14,520	10,908	12,660	16,251

出典: 警察庁『平成28年における組織犯罪の情勢【確定値版】』2017年3月 P.82
https://www.npa.go.jp/sosikihanza/kikakubunseki/sotaikaku01/h28_sotaiyousei.pdf

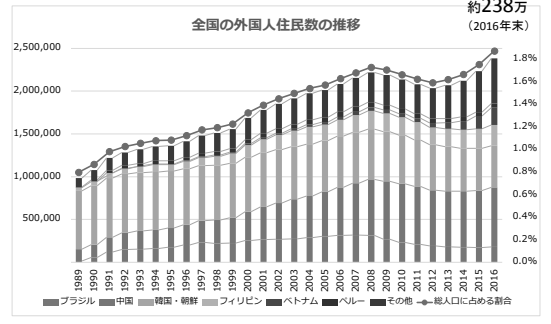
来日外国人の検挙人員の推移(2016年)



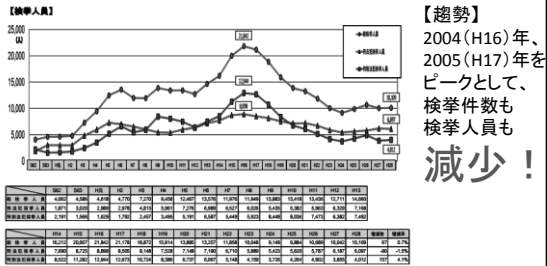
出典：警察庁『平成28年における組織犯罪の情勢【確定値版】』2017年3月 P.82
<https://www.npa.go.jp/sosikhanzai/kikakubunseki/sotaikikaku01/h28.sotaijyousei.pdf>

在留外国人数の推移(各年末現在)

2008年秋の金融危機を契機に減少、2011年3月の東日本大震災も拍車
 しかし、2013年以降、再び増加傾向



来日外国人の検挙人員の推移(2016年)

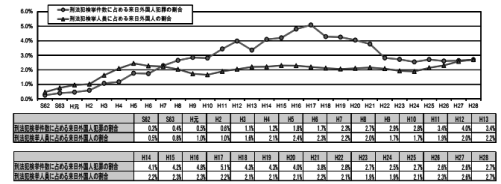


出典：警察庁『平成28年における組織犯罪の情勢【確定値版】』2017年3月 P.82
<https://www.npa.go.jp/sosikhanzai/kikakubunseki/sotaikikaku01/h28.sotaijyousei.pdf>

刑法犯検挙に占める来日外国人犯罪 検挙人員はここ20年、2%前後で推移

平成28年中の刑法犯検挙（日本人等の検挙を含む。）に占める来日外国人犯罪の割合は、検挙件数が
 2.7%（前年比0.1ポイント上昇）、検挙人員が2.7%（同0.1ポイント上昇）となっている（図表4-2）。

図表4-2 刑法犯検挙（日本人等の検挙を含む。）に占める来日外国人犯罪の割合の推移



出典：警察庁『平成28年における組織犯罪の情勢【確定値版】』2017年3月 P.83
<https://www.npa.go.jp/sosikhanzai/kikakubunseki/sotaikikaku01/h28.sotaijyousei.pdf>

全国(2013年)と静岡県(2012年)の来日外国人犯罪の検挙件数比較

出典：警察庁『来日外国人犯罪の検挙状況(平成25年)』p.76及び静岡県警本部提供資料

罪種・法令別	2013年全国		2012年静岡県	
	検挙件数	(比率)	検挙件数	(比率)
凶悪犯(殺人・強盗・放火等)	128	0.8%	5	0.9%
粗暴犯(暴行・傷害・恐喝等)	920	6.0%	34	6.4%
窃盗犯(侵入および非侵入)	7,744	50.2%	279	52.2%
知能犯(詐欺・横領・偽造等)	595	3.9%	13	2.4%
風俗犯	97	0.6%	4	0.7%
その他	1,190	7.7%	31	5.8%
小計	10,674	69.2%	366	68.5%
入管法	3,232	21.0%	96	18.0%
特別 薬物関係法	513	3.3%	35	6.6%
法 その他(風俗法、銃刀法を含む)	1,000	6.5%	37	6.9%
犯 小計	4,745	30.8%	168	31.5%
合	15,419	100.0%	534	100.0%

- ・刑法犯と特別法犯はほぼ7:3。
- ・窃盗犯と入管法違反で約7割。
- ・検挙人員では、総数9,884人の約3割(2,825人)が入管法違反

来日外国人と日本人(永住者含む)の 刑法犯検挙数比較

出典：警察庁『来日外国人犯罪の検挙状況(平成25年)』

2013(H25)年 検挙件数	検挙総数 (件)	来日外国人 検挙件数	10万人 あたりの 検挙数	日本人 (永住者含む) 検挙件数	10万人 あたりの 検挙数
刑法犯総数	394,123	10,674	96	383,449	305
凶悪犯	5,128	128	1	5,000	4
粗暴犯	48,487	920	8	47,567	38
窃盗犯	254,824	7,744	70	247,080	197
知能犯	22,060	595	5	21,465	17
風俗犯	7,023	97	1	6,926	6
その他	56,601	1,190	11	55,411	44

来日外国人：訪日外国人+永住資格のない日本在住外国人
 2013年は10,363,904人(以下の主要5ヶ国)+701,713人=11,065,617人
 中国(台湾・香港含む)、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナム、ブラジル
 日本人(永住者含む)：日本国籍者+永住資格を持つ外国人

冷静に捉える目を

- 外国人による凶悪事件が発生しているのは事実
- しかし「外国人犯罪」の多くは
甚大な刑法犯とは異なる区分
で起きている
- 安易な「外国人犯罪増加」認識は
「外国人＝犯罪者」イメージに転化し、
目の前の外国人に投影されてしまう

8 まとめ

- 外国人が日本語、地域の生活習慣を学ぶことを求める声が多い。
- 外国人の増加を日本文化や日本人の仕事への脅威と捉える人は多くない。
- しかし、治安悪化と結びつける人は過半数。
 - 犯罪統計の実態と異なる「体感治安」
 - 事実を周知し、多文化共生の推進が必要
 - 日本人に親しみを感じる外国人との接点づくりから「顔の見える関係」構築へ

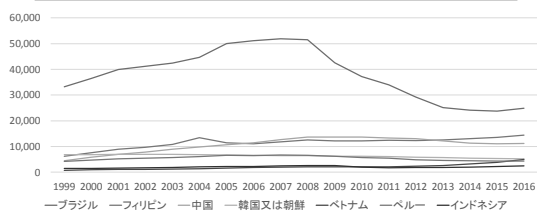
地域社会における 外国人の生活と居住

竹ノ下弘久（慶應義塾大学）
アンケート結果から見える多文化共生の最前線
2017.10.24@静岡県教育会館

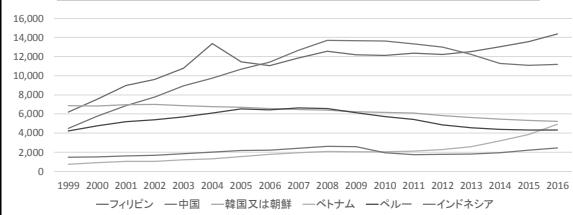
近年の国籍別人口の推移

- 2000年代後半の経済危機→中南米出身の日系人がブラジル・ペルーといった出身国に帰国
- 静岡県内のブラジル国籍の居住者は大きく減少
- フィリピンとベトナムが増加
- 中国は、近年減少傾向

静岡県内の外国人居住者数



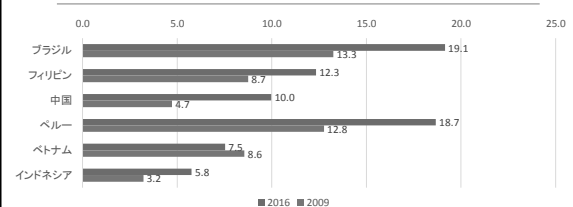
静岡県内の外国人居住者数 (ブラジル人以外)



問題意識

- 2008年の経済危機を境に、静岡県の外国人人口の構成に大きな変化
- 日系人:短期滞在予定の人が帰国。永住や長期滞在予定の人が残る
- 今回の結果では、外国人住民の定住化傾向がより鮮明になる可能性も
- その上で、定住化が進展してもなお、どのような点で外国人住民は生活に困難を感じているのか把握する必要

通算滞在年数の比較(2009年と2016年)



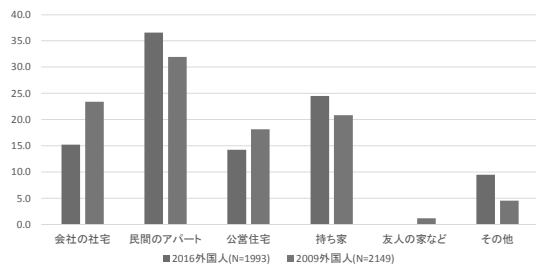
滞在年数にみる外国人住民の多様化

- 定住・永住を前提とするグループ：
日系人、永住者、結婚移民（日本人との国際結婚）
- 短期滞在を前提とするグループ：技能実習生
- 両者の中間：専門職の外国人住民？

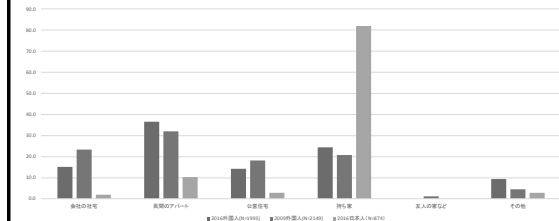
住居からみる定住化傾向

- 仮説
定住化の進展は、外国人住民の住宅取得を促進し、持ち家率の増加を促す。

外国人住民の住居の状況（2009と2016）



外国人と日本人との住居の比較



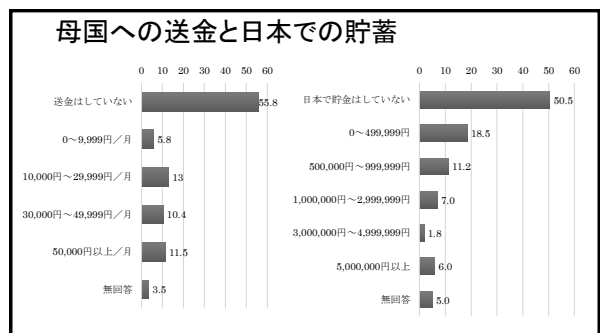
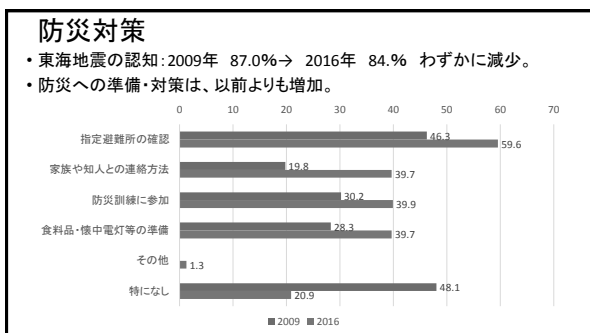
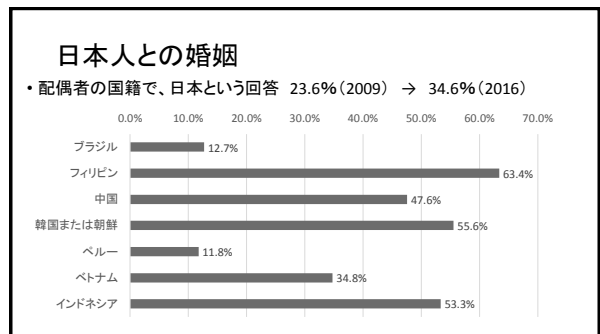
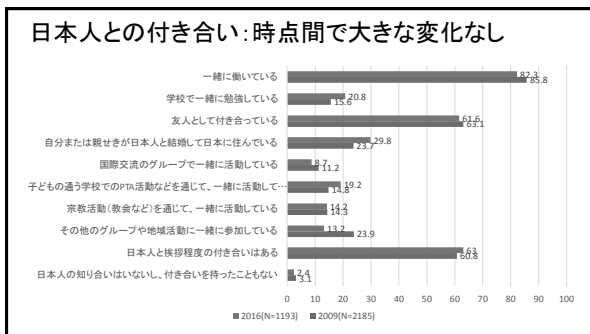
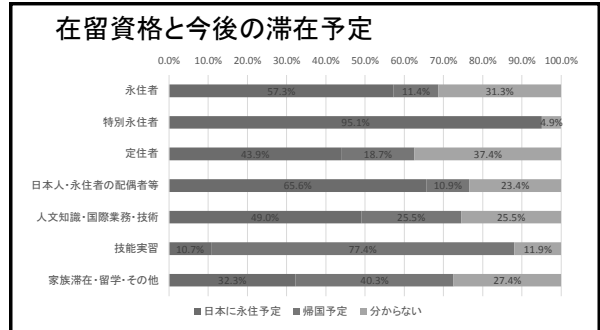
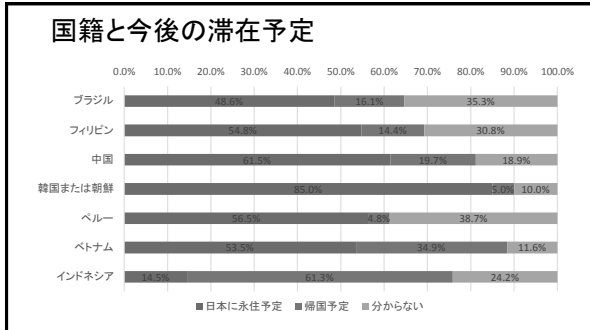
住居の結果

- 外国人住民の持ち家率は増加
- 民間アパート入居者も増加
- 会社の社宅と公営住宅入居者は減少
- 日本人と比較すると、日本人は圧倒的に持ち家率が高い。
- 日本人との持ち家率の格差はなお大きい。

今後の滞在予定

2016		2009	
日本に永住するつもり	53.1	日本に住み続ける予定	34.8
今後10年以上	5.7	3年以内に母国に帰国予定	14.7
今後3年以上10年未満	4.1	10年以内に母国に帰国予定	4.7
今後1年以上3年未満	6.8	いずれは母国に帰国予定	34.4
今後1年未満	1.9	母国と日本以外の国に行く予定	1.0
あとどれくらい日本で生活するかわからない	28.4	わからない	10.4
N	1180	N	2091

永住予定が大きく増加。およそ半数が日本に永住予定。3割弱が、よく分からないと回答。



送金と貯蓄との関係

		日本での貯蓄額（世帯全体）			合計
		日本で貯蓄はしていない	0～999,999円	1,000,000円以上	
母国の家族への送金額 (過去3か月間の平均)	送金はしていない	361	64	101	526
	0～29,999円/月	68.6%	12.2%	19.2%	100.0%
	30,000円以上/月	73	19	19	111
	65.8%	17.1%	17.1%	100.0%	
合計		496	102	144	742
		66.8%	13.7%	19.4%	100.0%

滞在年数と貯蓄・送金

滞在年数	日本での貯蓄額（世帯全体）				平均			
	日本での貯蓄はしていない	0～999,999円	1,000,000円以上	合計	送金はしていない	0～29,999円/月	30,000円以上/月	合計
5年未満	100	30	22	154	81	22	30	143
5年～10年未満	66.2%	19.5%	14.3%	100.0%	58.8%	14.9%	26.4%	100.0%
10年～15年未満	65.7%	11	26	108	82	22	12	117
15年～20年未満	65.7%	10.2%	24.1%	100.0%	70.1%	19.7%	10.2%	100.0%
20年～25年未満	104	27	59	166	95	30	41	166
25年以上	65.0%	16.9%	18.1%	100.0%	57.2%	18.1%	24.7%	100.0%
合計	103	24	32	159	115	30	20	165
	64.8%	15.1%	20.1%	100.0%	69.7%	18.2%	12.1%	100.0%
	100	19	27	144	122	34	8	164
	70.1%	12.3%	17.5%	100.0%	74.4%	20.7%	4.9%	100.0%
	107	21	38	166	157	16	15	188
	64.5%	12.7%	22.9%	100.0%	83.5%	8.5%	8.0%	100.0%
	595	132	174	801	658	155	135	948
合計	66.0%	14.7%	19.3%	100.0%	69.4%	16.4%	14.2%	100.0%

滞在年数の長期化→出身国への海外送金の減少。しかし、滞在年数の増加は、貯蓄額の増加とは結びついていない。

今後の滞在予定と貯蓄・送金との関係

		日本での貯蓄額（世帯全体）			平均				
		日本での貯蓄はしていない	0～999,999円	1,000,000円以上	合計	送金はしていない	0～29,999円/月	30,000円以上/月	合計
今後の滞在予定	日本に永住予定	291	65	123	479	396	79	49	524
	帰国予定	60.8%	13.8%	25.7%	100.0%	75.8%	15.1%	9.4%	100.0%
	わからない	105	33	22	160	85	25	49	159
	65.6%	20.8%	13.8%	100.0%	53.5%	15.7%	30.8%	100.0%	
合計		206	35	30	271	182	49	39	270
		76.0%	12.9%	11.1%	100.0%	67.4%	18.1%	14.4%	100.0%
		602	133	175	910	663	153	137	953
		66.2%	14.8%	19.2%	100.0%	69.6%	16.1%	14.4%	100.0%

両者には明確な関係。日本に永住予定ほど、日本で貯蓄し、海外への送金はしていない。

まとめ

- 全体的な定住化傾向が顕著。
- 中南米の日系人は、短期滞在予定者が多く帰国。対象者全体としては、日本に永住予定の人が多くなった。
- しかし、滞在予定を国籍別にみると、ブラジル・ペルーでは、回答者のおよそ半数以下が、日本での永住を予定。
- 中国・フィリピンは、中南米よりも定住志向が強い。
- アジア系は、日本人との婚姻が増加。
- 防災についても、以前より防災対策する人が増加。
- 日本への永住の決意は、貯蓄を促し、海外送金を減少させた。

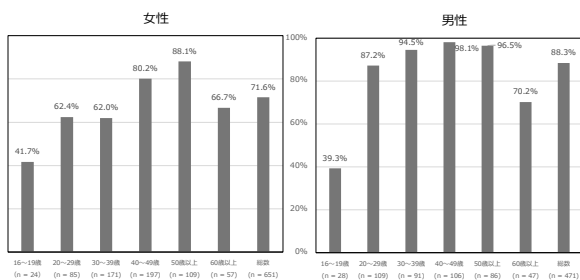
外国人の就労状況に関する分析

中川 雅貴
(国立社会保障・人口問題研究所)

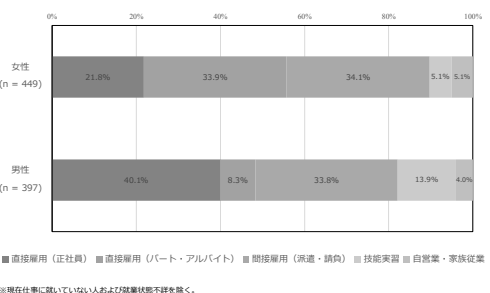
アウトライン

- 静岡県内における外国人人口の多様化をふまえて、その就労状況の実態を国籍別に把握する。
- 就労状況の変化の傾向（とくに安定した雇用への移行）と、その関連要因（特徴）について把握する。
- 外国人の就労状況からみた行政ニーズを探る。

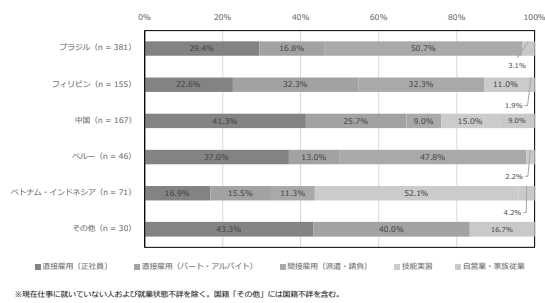
現在、仕事に就いている人の割合（男女、年齢別）



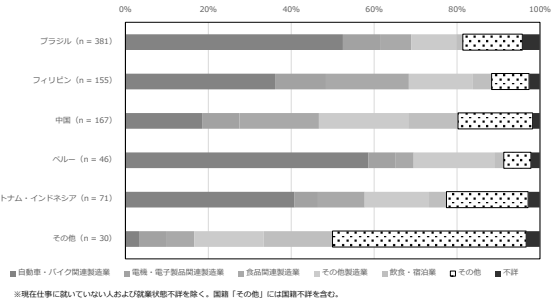
現在の仕事の雇用形態（16~64歳，男女別）

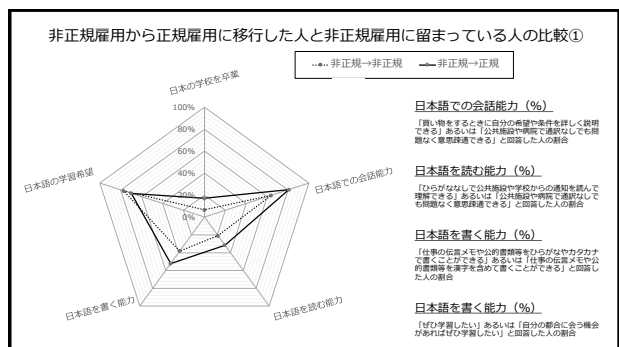
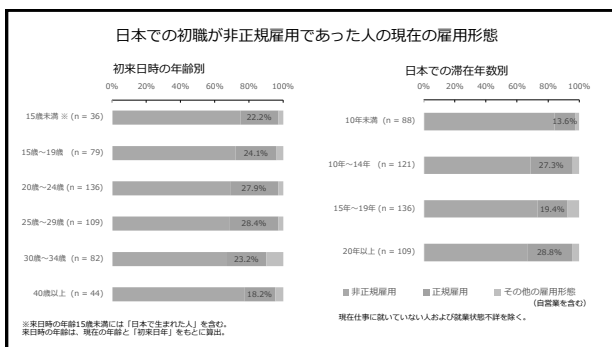
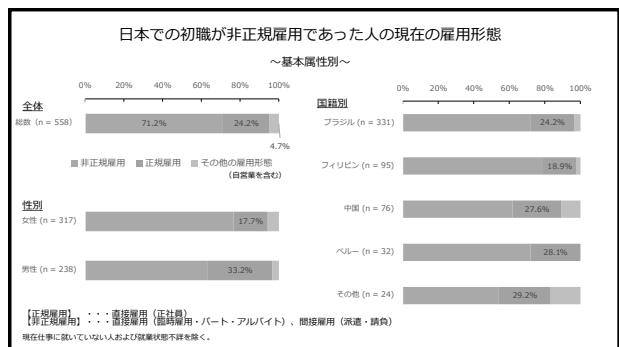
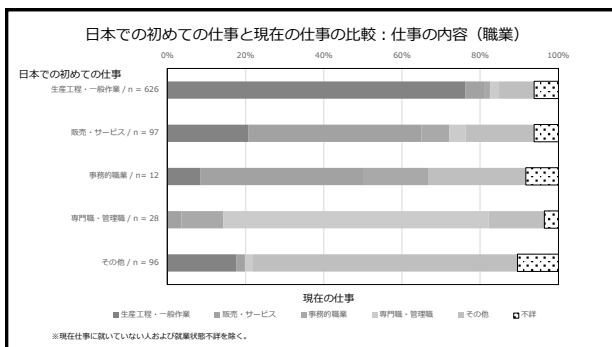
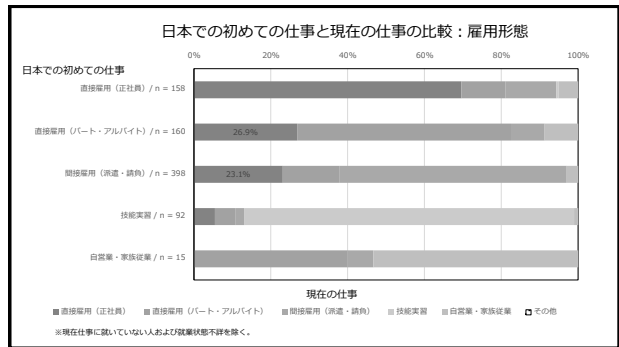
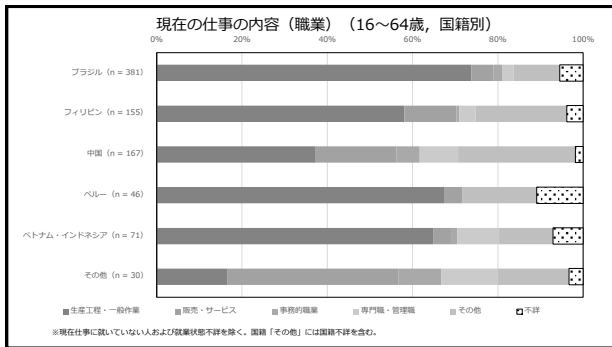


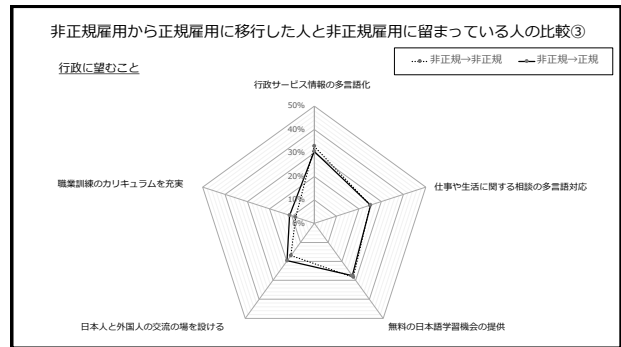
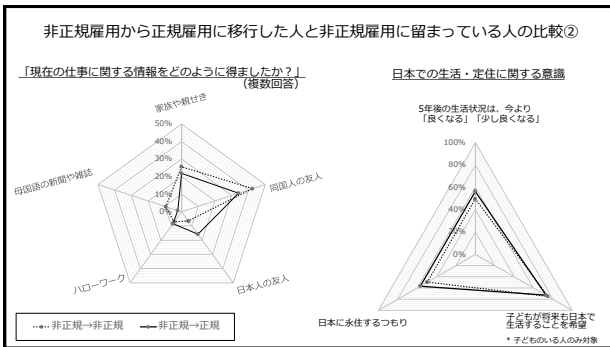
現在の仕事の雇用形態（16~64歳，国籍別）



現在の仕事の分野（16~64歳，国籍別）







まとめ

- 就労状況の変化は、産業分野・職業間の移動というよりは、おちに「製造業・生産工程」での雇用形態の変化（「正社員化」）による。
- 定住が進んでいる外国人のあいだで、一部、安定的な雇用への移行がみられる（とくに男性）。日本での生活・定住（永住）に関する意識と関連。
- 女性では、子育て世代の就業者割合が低くなっている。今後、こうした女性が（再び）就業機会を求めることが予想される。
⇒ 就労支援ニーズの多様化
- 就労状況の改善のための語学・職業訓練
⇒ サービスの提供に加えて、その重要性についての認識を促進する。



静岡文化芸術大学

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE

SUAC

2017年

10月24日 火 13:30~16:30

会場 ▶ 静岡県教育会館 4階大会議室 静岡市葵区駿府町1-12

対象：多文化共生に関心のある方などなたでも(参加可能人数120名)

入場：無料

申込：事前申込み不要

静岡県は2016年度に日本人県民と外国人県民を対象とした多文化共生基礎調査を実施しました。その調査を受託した研究グループが調査結果を詳細に分析し、静岡県における多文化共生の最新情報をお伝えします。日系人やフィリピン人の定住化、東南アジアからの技能実習生の急増など新たな動きを踏まえ、今後の多文化共生のあり方を考えましょう。

プログラム

- 13:30~ 主催者挨拶 山本智ひろ(静岡県多文化共生課長)
- 趣旨説明 池上重弘(静岡文化芸術大学副学長)
- 報告1 小坂拓也(静岡県多文化共生課主査)
「静岡県の多文化共生施策と多文化共生基礎調査」
- 報告2 池上重弘(静岡文化芸術大学副学長)
「日本人調査から見える多文化共生意識の変容」
- 報告3 竹ノ下弘久(慶應義塾大学教授)
「地域社会における外国人の生活と居住」
- 休憩
- 報告4 中川雅貴(国立社会保障・人口問題研究所国際関係部主任研究官)
「外国人の就労状況に関する分析」
- 報告5 千年よしみ(国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第一室長)
「外国人の子どもの生活実態の把握」
- ~16:30 全体討論 コーディネーター 池上重弘

■お問い合わせ

静岡文化芸術大学 〒430-8533 静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号
Tel 053-457-6111(代) Fax 053-457-6123

文化政策学部国際文化学科 池上重弘研究室
Tel 053-457-6156 E-mail ikegami@suac.ac.jp

■アクセス [会場：静岡県教育会館]

[徒歩] JR静岡駅から徒歩7分、新静岡駅から徒歩1分

本事業は、2017年度静岡文化芸術大学イベント・シンポジウム等開催費「静岡県多文化共生実態調査2016の詳細分析結果報告会」(代表：池上重弘)の一環です。

アンケート結果から見える
静岡県多文化共生基礎調査2016の詳細分析報告会
多文化共生の最前線



主催/静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター、静岡県 後援/公益財団法人静岡県国際交流協会(SIR)

本報告書に掲載されている 10/24 報告会の映写資料を静岡文化芸術大学の学術リポジトリ上で公開しています。リポジトリ上のファイルはサイズも大きくカラーで見やすくなっています。

静岡文化芸術大学 学術リポジトリ <https://suac.repo.nii.ac.jp/>

インデックスリストの中から

- 1) 上から 6 番目の「活動報告書」をクリック、
 - 2) スクロールして一番下の「アンケート結果から見える多文化共生の最前線」をクリック、
 - 3) 一番下の「コンテンツ本体」にある各項目をクリック、
- すると、該当する PDF ファイルが開きます。

なお、下から 4 番目の「関連サイト」に静岡県多文化共生基礎調査結果のリンクがあります。↓

<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/toukei.html>

クリックすると静岡県地域外交局多文化共生課のサイトに飛びます。

「統計資料（詳細）」というページです。

このページの上から 3 項目に「多文化共生基礎調査」があり、報告書（単純集計）の PDF ファイルをダウンロードできます。こちらもぜひ併せてご参照ください。

アンケート調査から見える多文化共生の最前線
～静岡県多文化共生基礎調査 2016 の詳細分析報告会～

2018 年 2 月 印刷発行

編集
池上重弘

発行 静岡文化芸術大学

430-8533 浜松市中区中央 2 丁目 1-1
TEL (053) 457-6156
FAX (053) 457-6156
Email: ikegami@suac.ac.jp

印刷 オオゼキ写真印刷株式会社
〒433-8111 浜松市中区葵西 2 丁目 5-20
TEL (053) 436-1956
FAX (053) 437-6095
